

平成21年第1回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成21年3月19日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議案第21号 平成21年度邑楽町一般会計予算
- 第 2 議案第22号 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第23号 平成21年度邑楽町老人保健特別会計予算
- 第 4 議案第24号 平成21年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第25号 平成21年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第26号 平成21年度邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第 7 議案第27号 平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計予算
- 第 8 議案第28号 平成21年度邑楽町水道事業会計予算

○出席議員（15名）

1番	田部井 健 二 議員	2番	黒 川 洋 子 議員
3番	小 沢 泰 治 議員	5番	山 田 晶 子 議員
6番	岩 崎 律 夫 議員	7番	加 藤 和 久 議員
9番	小 島 幸 典 議員	10番	立 沢 稔 夫 議員
11番	小 倉 修 議員	12番	横 山 英 雄 議員
13番	本 間 恵 治 議員	14番	細 谷 博 之 議員
15番	相 場 一 夫 議員	16番	石 井 悦 雄 議員
17番	大 野 栄 議員		

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
川 田 定 昭	教 育 長
堀 井 隆	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
中 村 紀 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 長 事 務 局 長
並 木 邦 夫	生 活 環 境 課 長
岡 村 静 代	保 険 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
増 尾 隆 男	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長
沼 田 正 美	水 道 課 長
遠 藤 幸 夫	学 校 教 育 課 長
金 子 重 雄	生 涯 学 習 課 長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

---

◎開議の宣告

○横山英雄議長 これより本日の会議を開きます。

議事の日程は、配付のとおりであります。

[午前10時00分 開議]

---

◎日程第1 議案第21号 平成21年度邑楽町一般会計予算

○横山英雄議長 日程第1、議案第21号 平成21年度邑楽町一般会計予算を議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全般について質疑を行います。

予算書では52ページまでです。

質疑はありませんか。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 予算書の中では町税ですので11ページになると思います。施政方針の中では2ページの中に書いてありますけれども、今年度の町税の減額を2億2,106万8,000円ということで、5.6%の減額をしたということです。今大変この不況の中で、現在の大不況の状況から見て、実際この程度の町税の減額でいいのかどうかという問題が、算出方法の根拠というのですか、それがあると思います。今正規社員でも週休3日、それから派遣社員なんかほとんどそれに準じた労働がないということ、自宅待機という現実が今起きているのが実態です。そうした中で、町税の収入も5.6%、100年に1度のこういう金融危機の中で、この点の算出根拠が非常に甘いように見受けられるのですが、町長としてこの算出根拠をどのように見ていったのか、まずその辺を町長自身の考えをお尋ねします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 町税の歳入の算出根拠ということですが、今議員が指摘されましたように、昨年10月からですか、大変な世界経済状況です。町においても、そのような状況が、国等の状況を含めますと、大変な歳入の減額が予想されるわけでありまして、それについて今5.6%減という見方ではありますが、これについては、主に法人町民税、法人町民税の税収が、予定納税等もあるわけですが、そういった事業実績が大変厳しいということが一つあります。したがって、この予算書にもお示ししてありますけれども、法人町民税の減額が7,800万ということ、あわせて個人の町民税についても、1月から12月までの所得のベースで考えていきますと、昨年の10月後半等を考えた中では、やはり3,900万ほどの減額ということの見込みをしたわけでありまして、加えて固定資産税についても評価替え等が、3年に1度の評価替え等があるわけですので、そういった評価損といえますか、それらを見込んだ中での算出ということになっておりますので、私自身この算出根拠に

については、おおむね妥当ではないか、こんなふうには思っております。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 今町長は、妥当な見込みであるということですがけれども、実際にはこの予算を見てみますと、11ページ、あと17ページですか、そのように町長が言ったように予算書が計上されていますけれども、繰り入れの内訳等々を見てみると減額になって、全体としては370万ですか、ふえていますね。町債も増額になっていると。貯金の取り崩し等も増額になっている。歳入の見方が非常に甘いということ指摘したのですけれども、結局はこの町長自身が財政の改革というのですか、歳出を削り切れなくて、町税を甘く見て、法人、個人の町民税を上げているというのが予算の中ではあぶり出されてきているような気がするのです。財政負担をかけないように、結局は厳しい中の財政の中でどんどん、どんどん歳出を削っていかなくてはならないものを削り切れずに、見込みのものを貯金を崩したり、あるいは借金をふやしたり、町税の税収を甘く見て、減額を甘く見ているというのがあぶり出されてきていると思うのです。そういった点では、町債についても、前年度は当初の中では3億7,000万の町債が4億2,000万に21年度膨れ上がってきているのですよね。ですから、そういった点では、やっぱり財政というのは、基本的には歳入があって、それで歳入に見合った歳出をしていくのが普通だと思うのです。ところが、貯金は崩すの、借金はふやすの、それから見込額の町税を多く見ていって、こういうのでは、やっぱりこの財政改革が私はできていないし、町長の甘い判断だと思うのです。

だから、そういった点では、この財政改革のこの1年間あなたが執行してきてどうだったのかということですよ。全然21年度の予算の中で反映されていないでしょう。歳出をもうカットするしかないのです。それをカットし切れないで歳入を甘く見ていると。それで、貯金も崩して、それから借金をふやして、税の見込みを甘く見てって、こんなのでは財政改革、どこを財政改革してきたのかというのを全然わからないですね。だから、今町長が法人町民税を7,800万を減額、個人を3,900万減額なんていう、そんなことは予算書の17ページに出ているから、あなたがあえて答弁しなくても出ているのでわかっているのです。中身を言って、中身を。その辺の見込みが非常に甘い。町税の個人にしても法人にしても、私は甘いと思うのです。個人だって今もうみんな週休3日制でどんどんなっているのです。その結果、やっぱり税収に関係してくるでしょう、すべてにおいて。町民税だけではなくて、税金が、国保税だって何だって、全部ひっかかってくる問題ですよ。それらやっぱり含めて財政改革はできたのかどうか、一体何だったのか、町長の考えをお尋ねします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 21年度の予算の積算の上では、先ほど申し上げたような内容で積算をしたという経過です。収入の歳入の見方が甘いというようなご指摘もありますが、歳入が甘いということは、もっと歳入があるのではないかというようなご意見かと思いますが……

〔「反対でしょう」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長　というのは、財調の話ですとか起債の話ですとか、いろいろトータル的に考えて、それを取り崩すのかどうかという話をかみ合わせれば、そういうことになるのかなということ。これは、私自身は、20年度も間もなく終わるわけです。十分精査をした中でその財政運営を行ってきたということは、そのとおり考えております。21年度に向けて歳出が削れ切れなくてということがありますが、決してそういうことではなくて、精査をした中で見積もったと。その中にも施政方針の中にもあるかと思いますが、新しく起こす事業等もありまして、そういった点を含めた中で、財調の取り崩しやあるいは起債、町債の起こすことということもあるわけですので、これについては、私は決して財政運営を今までと同じような考え方でやっていこうという考え方はありません。先日の本会議においても、多くの議員の中から指摘をされましたけれども、これからの将来を考えていくと、大変厳しい財政状況が続くであろうということを見通せば、安易にその財政運営を行っていくことにはなりませんので、慎重に取り扱っていくということですので、今後もその上については、十分注意を払いながら効率的に進めていきたいと、こういう思いであります。

○横山英雄議長　ほかにありますか。

小倉委員。

○11番 小倉 修議員　ただいまの大野議員の収入の見通しの関係でございませけれども、私も今の民間の状況やら、そして税金の見通し等を考えますと、先ほどの5.6%ですか、その減の中では、私は大変なことになるのではないかなと。町長が考えているよりも、もっともっと民間の方は、大変な中でやっておると。税金も幾らか緩和され、ややよくなることが見通しとしてあるならば結構ですが、まだまだ下がっていくと、民間の状況が。その中で、あなたどう考えているかわからないけれども、6月の補正、9月の補正、12月の補正、3月の補正といろいろ考えておられると思うのです。そうした場合には、収入が全く私も甘いと。妥当だとあなたおっしゃいますけれども、私は妥当ではないと。もっともっと歳出を切るべきだと。これから先福祉の関係、保健事業、ごみ関係、下水道関係、あらゆる面でふえていくと。そういったことを考えれば、もっともっと煮詰める必要がある。私は収入欠損ではないですけれども、大変な事態が起きるのかなと。起きつつあるのかなと、そんなふうに思っております。町長、どうですか。まだ妥当だと思っているのですか。お答えください。

○横山英雄議長　金子町長。

○金子正一町長　先ほどもお答えをいたしましたけれども、21年度の歳入を見込む中では、特に所得関係については、1年おくれということでもありますので、先ほど申し上げたようなことは、十分あるだろうと。さて、21年度の1月から12月ということを考えますと、今質問がありましたように、こういった経済状況が続いた場合には、もっと厳しくなるだろうと、そういう思いはあります。これは、昨年の実績をもとにして積算をしたということでもあります。したがって、私は施政方針の中にも考え方を申し上げましたが、町税、いわゆる自主財源が少なくなる、そのことによって依存

する財源ということをいかに確保していくかという努力は、していかなければいけないのかなというふうには思っております。いろいろ国、県の補助制度もあるわけですので、そういった制度を利用することによって、自主財源が不足する分については、できるだけ依存財源をどのように活用するかということも大事なことだというふうに思っておりますので、そのような考え方でこれから進めていかないと大変な状況になるのかなと、そんな思いであります。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 町民税の個人分だとか、法人分、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、たばこ税、すべての面で私は厳しくなるのではなかろうかと思っております。それから、繰越金ですね、繰越金も今年度は今までと違った中で、かなり繰り越し分が少なくなるというような方向にあると私も伺っておりますが、19年度は約5億、18年度が8億、正確に言うと7億7,202万円と。17年度が5億6,888万円、16年度が4億2,000万、15年度が5億2,000万、今年度は幾らになるかわからないけれども、1億前後だと。1億ちょっとだと。多く見ても2億あればいいなど。繰り越し、金を翌年度へ持っていく金が少なくなり、今度入ってくる収入が少なくなると。にもかかわらず歳出は余り考えていないではないかと。厳しさがあなたまだ足りない。民間はどのぐらい考えを持ってやっているかと。私の近くの自動車関連の企業では、もう派遣はすべて300人全部切ったと。ラインを一緒にしているのだと。ほかのところも金、土、日が休みだのなんだのと大変な世の中なのです。町役場だけが大量湯水のごとくどこから税金が上がってくるかのような私は予算かなと。来年度の補正の関係だとか、いや補正でやればいいやというような考えがあるのかどうかと。私は厳しさが増す一方だと思っております。その点もう一回町長に聞きたい。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 まず、繰越金の関係ですが、これについては、15年度、16年度ということがありましたから、それらのことを踏まえてお答えしたいと思います。15年度のときには、財政調整基金約19億ほどあったかなと思っております。前の町長が執行していく中で、それから取り崩しをした金額が8億、それから毎年財調から取り崩しをして、4年間で約7億2,000万円ほどの財政調整基金が少なくなっている。そういうことを考えますと、私は財調を取り崩すのがそれがいけないという思いはないですが、事業執行していく上で、そういったその事業に充てるためのやはり必要性というのはあるだろうというふうに思っていますから、それを考えますと、繰越金のほうにも当然これ影響してくるわけですね。では、20年から21年度ということを考えますと、財調の取り扱いについては、議員のほうからいろいろご指摘があったとおりです。できるだけ財調を取り崩さないで運営をしていこうということで考えますと、その幅が少なくなりますから、繰越金どれくらい残るかわかりませんが、前と同じような金額にはならないだろうと。多く繰り越されるとということはないだろうと。実質的な運営になっていくだろうと、そんなふうに思っていますから、私が15年のとき19億あった財調は、私がお世話になってきたとき約12億ということ。その財調について

はできるだけ、昨年は1億4,800万ほど、ただいま審議していただいている予算では1億600万ほどということですから、これは単純な見方として、財政調整基金がそれだけ減になっていると、4年間のうちにです。ではこれからどうするかということですが、私は申し上げておりますけれども、その運営をしていく中で、剰余金が、いわゆる繰越金が出るような形で運営はしていきたいという思いはあります。しかし、そうは言っても、行政運営をしていく上で新しい事業が起こったり、あるいは必要な事業が出てくるということになってきますと、必ずしもそれを取り崩さないでやっていくということは不可能ですので、これはそういう状況が出た場合に、またご審議をお願いしたいというふうな気持ちはあります。

したがって、補正の話もありましたが、総計予算主義ということで、これが一番理想でありますけれども、しかし今申し上げたような状況を見ると、補正も全くないと。この当初予算ですずっと年度を乗り越えていくということにはならないのかなと。したがって、あるかないかということになれば、そういう事業が起こった場合には、またご審議をしていただくということもあると、そのようにお答えしたいと思います。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 ないそでは振れないわけでございまして、数字は結果が出ると私は思っておりますが、その中での予算の関係にいたしましても、この前本間議員が話しましたけれども、職員の給料、私は高いとか安いとか言っているわけではないのだ。民間ベースの中で民間がどのぐらい容易ではない思っていて、大泉あたりはよくテレビに出ておりますけれども、どのぐらいの中でやっておるかと考えますれば、冬のボーナスと夏のボーナス、期末勤勉手当がどうのこうの。職員の福利厚生がどうのこうの。邑楽町はトップだとか、数字が3着で間違ったなどと。私は、福利厚生は逆に多くしてしまっても、それだけの内容があればよろしいかと思うのです。どこかへ親睦旅行でも、それから歓送迎会でも何でも。やはりあとは職員の健康チェックでも、私は当然のことだと思っております。しかしながら、民間ベースがこれだけ落ち込んでいるということになりますれば、やはり職員も汗水垂らして頑張らなければならないと。あなたよく口にしますね、失敗を恐れずにとか言ったらいいですね。それから、私はみずから滞納整理するのだと。口の先だけでは滞納整理できないのです。あれから何やりましたか言ってください。聞きましょう。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 民間が厳しいということは、これは職員も重々承知していると思います。そういう中で、職員自身も民間がということではなくして、職員自身も襟を正してやっていると、私は思っていますし、またそのように指導はしていきたいと思っています。

それから、滞納整理の話ですが、前にもお答えをしたかと思いますが、私は先頭に立ってやるということは、そのとおりでやぶさかではありません。やります。しかし、そのやる上には、いろんな事務処理があるわけです。その事務処理がなされて、先日もお答えをしたかと思いますが、



私だけでなくして、大変5億からの滞納があるわけですから、2人の徴収員の方にお世話になっておりますけれども、課長以下役職を持っている職員にもお願いをして進めたらいいかと、そのように思っております。しかし、今の状況では、そういった書類が、私担当のほうには話してはあるのですけれども、なかなか書類の整備もなのですが、その滞納されている方との情報といいますか、そういうことがまだ整理がされていないということで、私自身が言ったのは2回か3回だけです。ですから、やっていないと言えばやっていないですけれども、やる気持ちはあります。やる上には、そういった書類がきちっとそろえた中でということです。また、議員のほうにも課長のほうからお話をする部分もあろうかと思いますが、そのときはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○横山英雄議長 小倉議員、3回、まとめだけね。

○11番 小倉 修議員 今の町長のお話は、課長方々みんな聞いているわけでございまして、これからの姿勢には大変にいい面であられるのかなと、笑いながら私は聞いておったのですが、男というのは、いろいろと女と男がいるわけですが、昔から言われることは、やはり有言実行、不言実行ではないですけれども、やるのが一番私は肝要かなと、いいことかなと思うのですけれども、口だけで物事ができるのであれば、飯が仕事をするとよく言いましたけれども、口で仕事ができれば一番よろしいかなと。大変結構なお話、ありがとうございました。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 34ページ、土地区画整理事業の補助金というのが国庫補助で1,617万ほどついていますけれども、これに関しましては、やはり町長が公約に掲げた鶉の区画整理を早くやるということについては、私は公約として、地域に来たときには言っていたということは聞いておりますけれども、やはり首長としてこの補助金をたくさんもらうという形の上では、あなたがトップです。また、国との折衝等全部町長がみずから行った中で補助金をいただくというような対応になっていると思ひますが、この金額に対してどのような経緯をもってこの金額になったのか。それから、町からどの程度の金額を国に要望したのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

○横山英雄議長 石井都市計画課長。

○石井貞男都市計画課長 お答えいたします。

補助金の1,617万円につきましては、補助金は55%が該当でございまして、基本額としますと事業費では2,940万円ほどの事業費ということで国庫の対象事業となっております。これにつきましては、交付金ということで願ひしているわけでございます。要望としますと、これ以上の要望はしたわけですけれども、現実として町の財政状況等を考慮しながら、21年度につきましては、このような形で処理をさせていただいたということでございまして。

以上でございます。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 ただいまこれ以上の金額を要望したということですが、当初の金額は

幾らだったのか。それから、町長はどのようなこの国庫補助金に対して国のほうにお願いしてきたのか、お聞かせ願いたいと思います。

○横山英雄議長 石井都市計画課長。

○石井貞男都市計画課長 お答えいたします。

21年度の当初ということで、20年度に要望する機会があるわけですがけれども、このときの金額は、今資料を持っておりませんので、定かに申し上げることができませんけれども、この金額になったといういきさつの中においては、先ほど申し上げましたとおり、町の財政、それから実施の状況等を考慮しまして、今回につきましては家屋移転、そういうことで要望をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 3回目ということで、町長にお答えを願いたいと思います。

ただいま課長のほうから、町の財政等見合った中でこの金額を要望したと。国から55%の補助が出るということでございます。あなたが公約に掲げて邑楽町の鶉の区画整理につきましては、早急に完成させると言って計画を立てたわけですから、本来でありますと、この予算請求にしても、きちんとした町の姿勢を予算の中に反映させた中で、しっかりと出すべきがあなたの役割だと思いますが、この金額に対してどういうふうにお考えなのか、町民に説明をしていただきたいと思います。お願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 これは、区画整理については、目標年度があるわけです。その目標年度の中で完成ができればということですが、昨年の議会の中でも、当初予算の議会の中でも、区画整理事業について計上したという経緯もありますが、それについては、いろいろなご意見がありました。先ほどもちょっと触れましたけれども、事業をしていくということは、限られた予算の中でやらざるを得ない。それを超えた場合、今国庫補助金のほうが55%来るではないかと。残り町のほうで10%の持ち出しをすれば、起債も起こせますという状況はあります。したがって、結論的に言えば、1割のお金で9割の依存財源といいますか、4割は町の借金になりますけれども、そういう操作の中で考えれば、それは数字的な上では可能かなと。しかし、いろいろなご意見があります。借金をするのはいかがなものかとか、あるいはその事業についてもっと細く長くやることも必要ではないかとか、議員多くの意見があります。去年は、本年より若干の多くを見積もった経緯はありますが、結果として少なくなってしまったわけですが、そういった状況を考えて、これは選挙公約というお話もありましたが、早急に完成をさせていくということは、やっぱり大事なことだと思っています。しかし、その年、その年によって、こういった経済状況の年も来るわけです。あるいは今までのように右肩上がりの年もあるでしょう。そういうことを考えれば、そのときに合わせた事業運営をしてい

くということが大事なかと、そんなふうに思っています。

○横山英雄議長 本間議員、まとめね。

○13番 本間恵治議員 それならば、私は再度提言いたします。都市計画税、前年度は1億1,425万3,000円ほどもらっていますね。鶉も市街化区域ですから、当然予算をとっているわけです。これは、本来であれば目的税です。そこの地域のために私は使っていただきたい。ならば、鶉の地域の都市計画税分の原資として、やはりこの国庫補助をいただいてやれば、当然これよりももっともっと大きな金額に私はなるのではないかと思います。そういう部分では、これは継続事業です。町長は、目標年度言いましたけれども、35年完成ということになっていますが、やはり区画整理が終わったところと、これからいつやるであろうかというところとの格差を考えたときに、やはり平等性から欠けるのではないかと。同じ固定資産税にしても、区画整理やったところとやらないところと格差をかけているわけではないと思うのです。そういう部分では、平等な権利をみんな持っているのです。ですから、遅滞なく早くやることについては、私は少しでも早くやってもらいたいという、やはり地域の人たちの考えもあるわけですね。それにこたえるのが執行部だと思うのです。ですから、わずかでも早く実現に向けてやってもらうことが、私は一番いいことだと思います。よろしくをお願いします。

○横山英雄議長 ほかにありませんか。進行してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。

予算書では53ページから114ページまでとなっております。

質疑ありますか。

石井議員。

○16番 石井悦雄議員 町長の予算概要の中で、もちろん責任ある言葉で申されたと思いますけれども、経常経費等の削減という、もちろんこれは今日までのリーダーは、施政方針演説の中でそれなりに自分の考え方を示されております。今回の場合は、現状を踏まえた中での66億6,000万ですか、そういう予算内容でもございます。大変ご苦労なさったかな、そんなふうを感じ取れたわけでございます。そこで、町税等を見ますと約2億、これは予算書では2億2,100万とありますけれども、こういった数字が、確かに前年よりも少なくなっておる。その中での予算でもあるわけです。この経常経費の削減というのは、主にどの部分を指して削減をなされるのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 経常経費の削減ということについては、持続して支出をされる経費ということが中心になるわけですが、特に人件費ですとか、あるいは公債費ですね、借入金に対しての返済金ですけれども、公債費ですとか、扶助費的なものが多くを占めていくのかなというふうに思っています。

具体的にこの施政方針でも2ページに述べておりますけれども、人件費については、行政改革のプランに基づいて、邑楽町の場合は、その国で示したプランよりも職員数というのは、かなり削減をしているという状況はあります。そういったことを考えて、21年度では退職者に対して新規採用の職員を控えたということで、具体的に5,750万円を減額したということも記載をさせていただきましたが、そういう点ですとか、あるいは公債費ですね、借入金の返済等についても、約5,600万円ぐらいになるでしょうか、マイナス。これは、一つには、長期借入れということですので、以前の利率というのは、高い利率ということもありましたが、借りかえということも担当のほうで苦勞して研究していただいた結果かなというふうに思っていますけれども、そういう問題ですとか、また前にも議員のほうからいろいろご指摘をいただきましたが、庁内のいわゆる消耗品ですとか物品等の一元化を図るべきではないかということで、今現在総務課のほうでそれを一元的に取り扱っております。その結果、大変経費が軽減されたということもありますので、そういう点では、これからなお一層その経常経費の削減については、努力をしていかざるを得ないし、また努力をしていくべきだと、そんなふうに思っております。

○横山英雄議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 今町長の答弁の中で言われたことは、まさにそのとおりになっております。そうあるべきだと思います。というのは、もちろんもう今から今さらと言うのか、経済的に厳しいとか、悪化が続いているとか、まだトンネルから抜けられないとか、そんな言葉申し上げたくないけれども、100年に1度とも言われるような本当に財政的に厳しい、特に地方財政はもろにそれを受けていることだと思います。

そこで、今町長が退職される方が何名に対して何名という、数字は言わないけれども、少なく採用するのだというようなお話をされておりました。これは、当然町職員になりますと、なかなか本人みずから退職するという言葉を言わない限り、限りという適切な言葉ではございませんが、言わなければやめなくも済むわけですね。特定なことがない限りは済むことだと思います。

そこで、今日まで例えば5人やめられたらば、採用するのを3人だとかとあって、毎年度採用する方を控えて人件費の削減に努めておられるのだと思います。今回退職される方が何名で、採用される方が何名おるのか。

それと、今国会等でも問題になっておりますけれども、天下りという言葉がございましてね、余り天下りという言葉が地方に関係するかどうかわかりませんが、わかりやすく言えば、今日までだと退職された方でもまた何らかの形で、全くわからない方を臨時でお願いするのよりは、内容をすべて知り尽くした方をお願いしたほうが、即戦力というのですか、お役に立つということになされてきた経緯があったと思います。でも今日は、過去と違って全く雇用の問題で厳しく言われている時世でもございます。その辺を踏まえて、退職される方のことについても、町としてどのようにお考えになっておられるのかお尋ねいたします。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 3月31日をもって退職なされる方、定年退職の方も途中退職の方も含めまして13名現在いらっしゃいます。そして、来年度新規採用予定で、4月1日に入ってくる方は5名でございます。

以上です。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 後段の部分ですけれども、退職をされた方のまた再任用と申しますか再雇用ということですが、今議員が言われますように、長い間従事してきた方については、その行政事務等については、熟知をしている方です。それが天下りになるかどうかということの議論にもなるかもしれませんが、その専門性あるいはその事業運営をしていく上で必要かということであれば、これは相手のいることです。相手の方にご理解をいただかなければ、それはできませんけれども、そういった採用というの、やはりある面では必要かなと。それがすべてではありません。今民間がこういった大変な状況だからということ、これはまたそういった必要とするといえますか、事業に十分理解をしていただける方があれば、事に当たっては、いろいろな広い面をお願いするということも必要ではないか、そんな思いでございます。

○横山英雄議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 努めて、今こういった今日の社会情勢ですから、町民から余り誤解を招くような、今日までもそういった事例はございました。ありましたけれども、今の雇用に対する問題は、これはもう全国的に言えることですが、特に厳しいものもございます。中身を熟知して、すべてわかっている方が何らかの形で職につくということは、きょうあすのことはよろしいかもしれませんが、仮に長い月日のことを考えたならば、また考えも別な考えがあろうかな、そんなふうにも思っております。それは町長の判断ですから、私がとやかく言う言葉ではございませんけれども、世論ではそういう言葉も出ておるといふことだけは、承知していただきたいと思えます。

そして、もう一点お尋ねいたします。これは、町税にかかわることですからよろしいかと思うのですが、厳しい財政の中で補助事業をできることであれば伸ばしていきたい。伸ばしてという補助事業を、制度を取り入れて積極的に事業を行いたいというような文言もございます。私は、この言葉は、委員会ですから余り強くは申し上げたくないです。ちょっとさわりだけ言わせていただきます。19号線に係る件ですけれども、これも補助対象事業ですよ。形としては、決していい形で現在残っているわけではございません。もし補助事業として取り上げていくという考えがあるのでしたらば、この辺ももう少しいろんな今日までの話し合いのぐあいもあるでしょうけれども、これらも取り入れてくれたって、決して悪くはなかったのではないかな、そんなふうにも思っておりますけれども、どうですか。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 19号線については、補助事業で行っておりますので、議員が言われるように、そういった制度を利用するといいますか、有効に活用するということで行っております。現在19号線については、当初10億円の計画で、現在補助金の基本ベースでは5億5,000万ほどの事業が、施工済みについては、全体で856メートルほど、122号から3号線まであるわけですが、そのうちの84%ほどが施工がされているわけです。完全な施工ではありませんけれども、残りが約140メートルぐらいでしょうか、あるわけです。これらも今議員が言われますように、補助金等その制度を使う中で事業実施しておりますので、お尋ねの内容については、できるだけ事業を進めていく上で、有効な事業については、取り入れていくことが大事なことかなというふうに思っておりますので、今後もそのような考え方で事業が進めていければというふうに思っております。

○横山英雄議長 石井議員、まとめね。4回目です。

○16番 石井悦雄議員 途中半ばにして、今の状態だと何か休止かのようなとらえ方もできるのですが、実は19号線が122に通る両側は農地ですよ、ごらんのとおり。自分難しいことはわかりませんが、道路が完成をされた後に、通行されるのが一般的な考え方だと思うのです。でもこれは平成14年でしたか、始めたのが。結構年数もかかっております。そこで、両側が農地ということもありますので、その地権者等のこれはもう声と思って聞いていただければありがたいと思います。何とか季節によって、季節ということは農繁期のことを意味しているわけですが、せめてそのときぐらいでも、もし通行することが可能であれば利用させていただきたい。住民側からすれば、そういった考え方があるのですよね。でも、町側からして完成をしないのに通行することは、これはできないのだよと、無理なのだよということであれば、これはそれなりにそういった方々に説明できますけれども、もし可能であるのだとすれば、通過が利用できることをということで、何人かの地権者の方からそんな話を聞いておりますので、一応頭のどこかへ置いていただければありがたいな、そんなふうに思っております。

以上です。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 私は、一般質問のときに、一番最初の冒頭に、賀詞交歓会について町長のぶれのことを指摘しました。そのときに町長は、ぶれていないし、町民の多くの人の考えを聞きたいということで、今回は21年度には取りやめということを考えてという発言がありましたが、手元に20年度の12月の定例会のこの議事録が発行されて手元に届いています。その中で町長は、20万円使って一般財源を使ったけれども、これは皆さんの町民の多くの意見を聞きたいということで、政策的な考え方として私は決めたということきちんと言っているのですよね、政策的って。そういうことは言った覚えはないなんて言っているけれども、言っているのですよ、きちんと。議事録に出ていますからね。そのようにうそついたりぶれたり、この賀詞交歓会ぶれているでしょう。やっぱり

素直にやっぱり経過を認めて、謙虚にして、襟を正していかななくてはならないと思いますよ。私の一般質問のときには、そのようなこと言っていましたけれども、きちんとこの中で、37ページですか、議事録の中に政策的にあれだということで記載されていますから。それであなたは、町民一人一人の声を聞くということで、各団体に包み銭を持って行って、各団体に個々にやっていくということを全員協議会の中では言っているのですよ。私に指摘されたでしょう。では、公費を持って酒をついで、あなた選挙運動やっているのと同じだなんていうことを指摘された記憶あるでしょう。それがなんで政策的なのですか。だから、やっぱり11月から決めてあれば、そういう形できちんと情報公開して説明義務を持ってやらなくてはならない。あなた議員時代4年間ですよ、議会をないがしろにしたとか、あるいは説明義務を怠ったとか、さんざん4年間町政執行者を裁判にまでやって、いろんな形で業者と一緒にやってたりなんかして指摘してただしてきたのですよ。結果はどうなのかと、今自分が町長になって。説明義務だってやっていないし、議会だってないがしろにされている部分だって、個々に言えばいっぱいあるのですよ、数限りなく。切りがないからここでは申し上げませんが、数多くあるのです。そういうやっぱり責任を今まで4年間言ってきたことをそのようなことがないように、きちんと執行するのがあなたの責務でしょう。先頭になって議会をないがしろにしたり、説明義務を果たさなかったりしていることが数多くありますよ。

次は、この施政方針の中の2ページの中に、消耗品や公用車の集中管理を導入して、いろいろ算出の大幅な削減を見てきたのだということなのですから、具体的に公用車がことしは車検がどうなのか、配車がどうなのか、全体として何十台あるところを何台にしていくのかというような計画、考え、専門的にその車を配車をきちんとやっていくような担当がない限りは、それはできないわけですから、口では公用車の集中管理導入と言っても、どのように導入して車何台あるのが何年後には何台に削減して、車検もこうだという形の具体的な計画があったら示さなくてはならないと思います。あと、消耗品も集中消耗というふうに言っていますけれども、予算を見る限りには、各全款に消耗品がみんないろいろ出ていますよね。それを集中管理でどういうふうに集中管理して、何%削減してどういうふうにやってきたのか。事務用消耗品が、例えば年間5,000万なら5,000万かかっているものを幾ら削減してこうだということ具体的に示されなければだめですよ。

それからあと、私職員の時間外手当3,000万円ぐらいあるのを削減しさせましたけれども、20年度は実績はどうだったのか、21年度には職員の時間外を削減するために、どのように考えて時間外手当を21年度を全体としてどのぐらいとっているのか。フレックスタイムはどうしてもだめなのかどうか。20年度の実績も含めて21年度の予算にはどのように反映しているのかどうか。どうしても足らなければ職員の時間外手当ではなくて臨時職員を採用したり、どうしたりという雇用対策にもできるということを、私常々指摘してきていると思いますけれども、21年度はどのようにそれが財政的に反映されているのかどうかお尋ねします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 その賀詞交歓会の関係については、たまたま20年度の中では予算計上はしたわけですが、結果として計上ができなかったということがあります。全協のときも議員のほうからは、公費で選挙運動ということのお話もありましたけれども、決してそういうこれはとらえ方かと思えますけれども、町民の方と多くの方と話し合いの中で、いろいろご意見がいただければということで、そのような回答をしたかと思えます。それが今政策的な考えだというような案もありましたが、その政策的な考えというのは、その12月のときに政策的な考えだということで、要は言いたかったことは、そういうことが政策的に反映できればということの思いだったと思えますけれども、あるいはそのような発言をしたかもしれませんが、自分の気持ちとすれば、多くの方の意見を聞く中で、そういったことが町政のほうに反映できればという思いで回答したというふうに思っていますが、それがそのとらえ方もあると思えますが、大野議員が今言われたように、ぶれているということの話が出ましたけれども、そのようなことはないように、これからも運営をしていきたいというふうに思っています。時にそのようなことがあったら、ぜひご指摘をいただければというふうに思います。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 具体的なお話で公用車の関係でございますけれども、現在69台公用車所有しております。うち総務課で集中管理をしている車については、25台でございます。昨年より若干増という感じでございます。

それと、消耗品の関係ですけれども、消耗品の関係については、20年度におきましては、各課ごとに要求をしてとっておりました。その金額が、これは一般消耗品というふうに考えてください。特別なその課で使う、例えばくぎですとか制服ですとか、そういったものについては、各課でことしも同じようにとっておいて、事務用の一般消耗品については一括して購入する、あるいは集中管理することによって効果が上がってくるのかなということで考えておりますので、20年度においては、各課ごとに要求したものの合計が727万6,000円でございます。これは、一般事務関係の経費でございます。21年度の予算では、総務課で一括して予算を上げております。387万円上げております。その差が340万6,000円というふうに計算をしております。53%になります。それと、職員の時間外手当の削減につきましては、前回もお答えしたかと思うのですが、水曜日をノー残業デーに指定をしたり、21年度からは各課長にお願いをして、管理の徹底を努めていく方向で検討をしているところでございます。

以上です。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 町長、賀詞交歓会で予算計上ができなかったのも、賀詞交歓会ができませんというふうに、また人のせいにしてるよね。人のせいということは議会のせいでしょう。予算計上をするのは執行者でしょう。執行者が予算計上しない限りは、議会何も言えないですよ。11月



ごろになってからやるのやらないのということでただしたところ、やりませんということ。だから、予算計上ができなかったのではなくて、あなたのまさに政策的なことで賀詞交歓会を中止にしたのでしょう。それ認めなさいよ、それを。だからぶれてしまっているのですよ、すべてにおいて。だから、ぶれないようにきちっと執行者の長で政治家である以上、きちっとした考えでやっていかななくてはならないと私は思いますよ。

それからあと、事務経費の節減ですけれども、今69台の中で25台が集中管理しているということですが、台数の管理がどうだこうだではなくて、どれだけ削減して、集中管理では25台ができたから69台あるからたって、同じでは意味がないのですよ、同じでは。例えば、集中管理することによって何台削減できたとか、各所管の中で流用できて使うということになれば何台削減できるか、そういうことを尋ねているのです。管理が何台やったとか、そういうことではなくて、その集中管理をすることによって、車を何台削減して何台までにやるかということを探っているのです。総務課の所管が何台管理だなんて、私は聞いていないです、そうでしょう。やっぱり集中管理するには、その効果が実績が出てくるわけですから、その実績の税の要するに削減は、どのくらいなのだということを探っているわけですから、具体的にもっともっと計画的にやってほしいと。事務消耗品なんかも、ちょっとやっただけで700万が387万で五十何%云々と結果が出ましたけれども、こんなものではないと思うのです、私は。もっともっとたくさんあると思う。

それからあと、水曜日がノー残業ということですがけれども、今民間は週休もう3日です。定時で帰るのもう当たり前です。仕事が忙しいときには、要するに税の集中期限だとか、そういうときにはわかりますけれども、その分というのは、比較的暇なときにフレックスをとって、代休をとってもらふということになれば、残業代を削減できるでしょう。だから、職員に甘くてはだめですよ、もう定時でみんな水曜日がノー残業なら、では水曜日だけ定時で帰ればいいのだと、そんなものではないですよ。時間の中で仕事をやってもらふ、それだけの力と能力を発揮してもらふ。どうしてもだめな場合には、残業代ではなくて代休、フレックスで時間をやりくりする。ノー残業にして時間外手当がどれだけ削減できたのか、結果が。20年度は幾らなのか、その辺も含めて答弁願います。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 予算をとるべきではなかったかということですが、昨年状況は、できるだけ節減をなささいということ、財調の取り崩しもないようにというようなこともいろいろ議論がありました。そういうことを総体的に考えた上での結果として、6月の13日に可決をいただいたわけですがけれども、その経過の中では、そういった思いからお願いをしたということですので、決してそれは議員が言うように、予算に計上すれば可決されたかもしれませんが、それが結果の話ですので、決してそのことについて予算を計上すればよかったのではないかということが、結果になってしまいますけれども、考え方としては、そんなことで計上ができなかった。したがって、もっと早く11月の後半にならないでもっと早くすればよかったのではないかということは、それはそのとおりだと

思っていますので、これからは、結果として議会との共催の事業としてお願いした、実施ができたということもありますので、これからはそういったことも提言をいただいた中での実施だったわけですから、大切にしていきたいと、こんなふうに思っています。

○横山英雄議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 公用車の集中管理の関係につきましては、確かに総務課に全部集めればいいという話ではないということはわかっておりますけれども、車の関係で外部、例えば小学校、中学校、幼稚園、保育園等からも公用車が配置していないので連絡車の配置をしてほしいという要望が来ております。そういった関係を総務課に一括した車の中で配布ができるかできないか、今後はそういった連絡車等、今個人の車を利用させていただいておりますので、そういった関係では、今後はそういった車を浮かして施設等に配置しなくてはならないのではないかなというふうに考えております。ですから、総体的には、早急には69台あるのが年度ごとに1台落ちたとか10台落ちたとかという形には、早急にはならないと思っております。

なお、超過勤務手当については、具体的な数字については、今済みません、持っておりませんので、お答えできませんけれども、昨年よりも削減して予算は計上してあります。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午前11時18分 休憩〕

---

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を行います。

〔午前11時30分 再開〕

---

○横山英雄議長 ほかに質疑ありませんか。

石井議員。

○16番 石井悦雄議員 これは、予算書の中にないので、それはいけないよと言われればそれまでなのですが、もし議長、実は私が聞こうとすることは、今話題になっている定額給付金のことなのです。当然予算書にはないです。でもその言葉は、予算概要の中にはうたわれております。4億2,000万ですか、そういうこともありますので、もしよろしかったら質問したいのですけれども、もしだめだと言われれば、はい、そうですかと引き下がります。

○横山英雄議長 許可します。

○16番 石井悦雄議員 ありがとうございます。

給付金の関係につきましては、以前にも担当の課長からそれなりのお話を聞いております。よくわかります。でもいただく方は、いろいろというのですか、さまざまな考えを持っております。町側で支給する方法、それによって受け取る側の方が理解をしていただければいいのですけれども、現時点で、現時点ですよ、現時点でどのようなお考えを持っておるのか。何日か前までのお話は聞

いておりますから、その後いろいろ町民の方の意見というのですか、考え方等も聞いておられるかと思うのです。その辺について、もし変わった面がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○横山英雄議長 立沢企画課長。

○立沢 茂企画課長 ただいまの質問にお答え申し上げます。

現時点におきましての町、いわゆる担当としての考え方を申し上げたいというふうに思います。この定額給付金につきましては、3月4日国会で関連法案が通りまして、そして町では3月10日補正予算をお認めいただきました。その後、急ピッチで作業を進めているところであります。この定額給付金につきましてはの情報と申しますか、これがかなり錯綜している部分があるのかなというふうに思います。具体的に申しますと、テレビあるいは新聞等の情報でいろいろと判断されている町民の方が多々あるのかなというふうに思います。そういった中で、3月5日以降、町にもいろいろと問い合わせの電話があります。特に数十件という単位ではございませんけれども、毎日一、二件の問い合わせ等はございます。これも実際3月10日以降の事務のスタートということでございますので、町民の方には、特に周知をしていないというのが実態だというふうに思います。その情報につきましては、今後4月1日の広報紙等で詳細にお知らせしていくとともに、現時点での通知の発送については、3月28日ごろ発送できるのかなということで、今準備とそれから委託先の電算処理業者との調整を行っているところであります。そうしますと、3月28日に仮に手元に届いて郵便局にお持ちし、それが各ご家庭に、これは世帯主あてなのですけれども、ご家庭に届くのが4月の頭には届くのかなということだというふうに想定されます。そうしますと、4月1日の広報紙と大体同時にそれらについてが情報として伝わるというような状況にあるかというふうに思います。当然広報紙の中身につきましては、仮にごらんにならなくても、基本的には定額給付金の通知の中にお知らせや記入の仕方等の内容については、詳細に記載されておりますので、それで手続が可能かというふうに思います。その定額給付金の通知の中には、基本的には振り込め詐欺の対策、お知らせ、それから定額給付金の申請書、記入例、概要について、そして返信用の封筒、これらを一括して封筒に入れて各世帯に配布するというような段取りになっております。テレビで見たというのは、3月5日のテレビだというふうに思いますけれども、なかなかそういった状況の中で、邑楽町としては、現在のスケジュールとすれば、そういったスケジュールでございますので、4月の下旬に各申請者の口座に、4月の末までには振り込めるのかなというふうに考えております。

現時点では以上でございます。

○横山英雄議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 聞いている私はある程度理解はできます。なかなかいただく側にすると、こういったもろもろのことについて、理解されないのが現実かなと、そんなふうに思っております。そこで、ちょっと自分が申し上げるのがおくれたかなと思うのですけれども、今の説明でいきますと、4月の中旬にはもう広報で町内に発送されるわけですね。現実には4月の下旬ごろ口座に振り

込むというお話ですけれども、実はこんなことがあったのです。今の町長は、町民にサービス、サービスという言葉をよくお使いになると。サービスを怠らないように考えて行政執行していくのだというお言葉を言われるということで、その方いわく、こういうことなのです。余り間違っただけではないからと思ってメモをしたのですけれども、その方の声を。これは、町長にお答え願いたいと思います。「休日を返上して各行政区に出向かれて、現金でお受けすれば給付金のありがたさがよくわかる」という、これは町民の声ですよ。そういう人ばかりではないと思います。でもそういうことを言われております。そこで、町長は、この言葉に対してどう考えておられるのかお尋ねします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 そのような形で、休日に各行政区へ出向いて現金で支払いができれば、それは一番よろしいかと思えます。しかし、今担当課長のほうから申し上げたように、お金を給付するということですので、間違いなくその本人であるかということの確認も、これは大事なことだと思います。4月の下旬という回答がありましたが、口座に振り込むということも、国のほうでは口座振り込みをとすることは、一つには申請書を送付して、その申請書を送っていただきます。それには、もちろん口座でということが、そうしますと口座の番号、時には本人が申請をしたその口座が間違ったりすると、全くそれはエラーとして上がってしまうということがあります。ですから、金融機関のほうは、相当この辺は慎重にチェックをしていくのかなと、そういう手続的なことがありますから、時間的にかかってしまうということが、口座振替の場合はです。現金でというのは、それが一番いいというのは私もわかりますが、その現金で給付をするということについては、まず本人との確認作業もありますし、現金の持ち運びもありますし、いろいろ問題が出てくるということを想定しての上で、国のほうでは口座振り込みでということを指導しているのだろーと思えますけれども、したがって、対象者が2万8,000人、世帯で約9,000世帯から邑楽町ありますから、果たしてその辺のところ、サービスの充実ということはそのとおりですが、間違いがあっては大変なことになりますので、慎重の上に慎重を期していかなければいけないと。したがって、若干おくらしてしまうということになってしまうのかなというふうに思っています。

ですから、お気持ちはわかります。しかし、事務的にできないことではないかもしれませんが、果たしてそれが間違いがあっては大変なことになりますから、できるだけ、そういう方がもしおられるようですから、内部事務的については、こういうことですよというようなことも、議員のほうから理解をいただくようお願いできればありがたいと思いますが、担当のほうでも十分今この給付金に関しての対策委員会といいますか、対策室ですか、それをつくって今毎日やっていますので、それで各課から応援も職員を出した中で、先ほど3月28日に郵便で申請書を発送し、4月からは2階の201、202の部屋を専門に使って、そこで受け付けからすべてやっていくということで体制も整いましたので、間違いのないように給付していきたいと、こんなふうに思っています。

なお、企画課長のほうで補足いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○横山英雄議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 今の説明された内容については、以前担当の企画のほうからも聞いておりますので、なかなか現金でいただくのはいいことなのだけれども、事務上厳しい問題がある。問題が起きてはまたいけない。そういったことを考えますと、振り込みするのが一番いいのではないかとというようなお話も聞いております。私もその方に、町長が考えているようなことを一部考えておりましたので、申し上げました。その人いわく、「そんなこと言わないでさあ、現金でさあ」ということなのですよ。その人自分も知っていますから、その人の状況、日常の状況を見ますとよくわかるのです。振り込みにすれば完璧にそれは給付できるかという、これでさえも確信はなかなか持たなければいけないのしょうけれども、不安な部分もあると思うのです。そんな話をしたときに、その方がやっぱり、現金でさあということなのですね。では、いずれにしても、もう一度何らかの機会がありましたら、町側のほうへお伝えするというところで、何回か担当の課長からは、事務上の中身については説明を受けております。だから、その説明についてはいいのですけれども、常日ごろ町民サービスをということである町長にあえて聞いたのは、そういった町民の声を素直に受けて、現金化されるのかというのが、私のただしたかった部分なのです。説明によりますと、もう間もなく発送され4月に云々というふうにも段取られているようですから、これはもうそれを覆すようなことは、当然できないのかもしれませんが、その旨を当事者にお話ししておきますけれども、この給付金ばかりでなく、これからも町の考え方とすると、人口の少ないところならば即できますよ、実施できますよ。ちょっと人口が多いから問題があるのだよ、そういう考え方は、できることであればやめていただきたい。事前にわかっていることについては、それなりに関係者の話し合いを持って、努めて給付される方々、今回の場合は給付金の関係ですけれども、それ以外のことについても、慎重に事を進めていただければありがたいと思ひます。

以上です。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 歳出にかかわることということなのですが、やはり厳しい経済下、これはバブルがはじけてもう長期間たちますけれども、ましてや昨年9月以降の世界じゅうの大不況といひますか恐慌といひますか、そういう中に突入しているわけで、そういう中で21年度の当初予算として66億円を組んだわけですが、厳しいのは今までもわかっております。少子化、高齢化ということで。その中であって昨年からの事態が起きてしまっているわけですから、非常に行政執行にしましても、大切な時期に差しかかっているかと思うのです。財源は、ことしは何とかなっても、来年、再来年ということを考えれば非常に厳しい。そういう中であって、やはり事業の執行でだれでもが言うことですけれども、お金をかけてどういう効果があるのだと、費用対効果ということで66億円

を組むわけですから、その中でどのようにしたら町民サービスができるか、あすの邑楽町が切り開けるか、そういうのを考えながら、今の自分でなくて将来を考えた中での事業執行が大事なと思います。

それで、まず1つ目なのですが、行政報告といいますか座談会、触れ合いの会合を邑楽町4カ所で持ちましたけれども、やはり先ほどもお話ししましたが、費用対効果、町民が一丸となれるような事業でなければならないと思うのです。そういう中で、集まった町民の数が非常に少ない、あるいは一人も集まらなかったという会場があるということは、やはり事業執行者の責任重大だと思うのです。もう1年になろうかと、20年度の予算を組んで1年がたつ、そういう中で、あるいは町民をだますような選挙をやって1年たったわけですから、そういう行事、事業をやった場合に、大勢の町民が共感を持って参加できなければならないと思うのですけれども、町民全体にかかわる事業について、町長いろいろ町民体育祭やいろいろあるかと思います。産業祭あるいは地域の座談会、そういうことについて町民のこと、あるいは地域のことを考えた場合にどのように思っていますか、その辺をお聞きしたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 今議員がおっしゃったように、町民のこと、地域のことを考えて行政執行をやっていきたいと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 そうしますと、各事業ともお金を大切な町民の皆様からの税金を使わせていただいで執行しているわけですが、町内4カ所で実行された町政報告座談会、触れ合い、名目は何でもいいのですが、皆さんのお話が聞こえ、また町が何をやっているかが町民にわかればよいことですので、その実行した事業について、触れ合い座談会ですか、それについて、今の4カ所でやった事業についての今の町長の思っていることをお聞きしたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 できるだけ町民の皆さんが出席できるような状況をつくっていく、そしていろいろなご意見をお伺いするということは、大切なことですので、そんなふうに思っております。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 その件の反省といいますか、結果についてまずどう思っているかというのをお聞きしたいです。町内4カ所でやって参加者がゼロなんていう行事を組んだ、またそういう町民、そのような集まれないようなですか、集まらないような意識を町民に持たせている、そのことについて回答をいただきたいとともに、正月には賀詞交歓会が行われました。事業では、賀詞交歓会は実行しないと。ことしの賀詞交歓会は実行しないということで議会にもありましたけれども、その中で何やっているのだということで、当初の計画を改めまして、執行側と議会で共催ということで実行しました。その実行が1月26日ですか、正月の1月26日に行われたわけですがけれども、賀詞交

歓会の案内の時間は1時間、60分です。町内大勢の方がお集まりになります。その中で、賀詞交歓会は何をしたらいいのかというまず目的があると思うのです。大勢の各方面の代表の皆さんが集まるわけですから、ましてや今回は議会と執行部の共催ですから余計なのですけれども、その中で大勢の皆さんが賀詞交歓ですから、いろいろお話ができるのがいいと思うのですけれども、1時間、60分の中で町長が費やしたあいさつの時間ですね、それとその時間を費やすことによって、賀詞交歓会にはもちろん金もかかります、個人負担もしています。予算を組んでやっているわけです。そういう中で、有意義にその1時間を過ごすために、みんな1時間費やしてきているわけですから、お金使っているわけですね。自分のあいさつの時間、例えば皆さん年に1度の最初のお祝いですから、どうぞ皆さんとお話ししてくださいとかというあいさつでざっと切り上げて、皆さんがお話できるような意見交換ができるような場所が賀詞交歓会だと思うのですが、そのことにつきましてお伺いしたいと思います。

最初の4カ所の件と賀詞交歓会の1時間という限られた中での自分のあいさつ、非常に大事な皆さん時間裂いて、町も予算を組んで、役場の執行部、課長、管理職も出てやっているわけですから、お話してください。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 今21年度の予算の審議していただいているわけです。今議員が言ったようにいろいろ問題点等があれば、それらについては、改めて有意義な交歓会、私は私のあいさつが長かったということが大変批判的に伺ったわけですが、決してそんなことないと思います。来ていただいた方は、確かに忙しい中で来ていただいたわけですから、有意義に過ごしていただけたのではないかというふうに思っております。地域座談会で参加者ゼロの日が1日あったと、ゼロだったと、何なのだということですが、日曜日なのです、そのおいでにならなかったときが。多くの方に、勤めている方にも出席をいただけるような時間、あるいは日時の設定はしたというふうに思っています。ただ、反省するとすれば、そのPRが10月の広報でのPRと当日の広報のPRですから、そういう点は、これから周知するということは、必要かなという反省はしております。

以上です。

○横山英雄議長 まとめね、小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 そういうことで、21年度の予算歳出ということですが、やはりお金を使って時間も費やして事業実行するわけですから、やはり町民が一丸となって、気持ち一つになってできる体制をつくる。また、邑楽町のあしたのためには、どういうことをしなければならぬか。例えば、町民シンボルトワーマラソンにしましても、あるいはいろいろもろもろ出てくると思います。邑楽町は広いです。東西南北あります。いろいろ意見はあろうかと、地域によって意見はあろうかと思いますが、あるいは人のそれぞれの趣味だとか、思いによって変わると思うのですけれども、やはり執行者たるものは、そういう中で意見が出たとしても、例えばシンボルトワーマラソン

であれば、いやそうではないのですよ、邑楽町、この東毛に、あるいはそれよりも広く邑楽町を宣伝するためには効果があるのですよということで、やはりお話をしながら実行をする、そういうことで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○3番 小沢泰治議員 いや、お金を使って事業をやるわけですから、効果はなかったらあすの邑楽町はないのですよ。そういうことで、ぜひだからそういう意見が出たとしても、やはり町長として、邑楽町のためにはこうなるのだから実行しましょうということで、話し合いができる町長であってほしいと思います。やはり出発点が間違っている結果かと思います。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午後 零時01分 休憩〕

---

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

---

○横山英雄議長 次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。予算書では113ページから140ページまでとなっております。

第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質問を受けます。

質疑ありませんか。ページは113ページから140ページまでとなっております。よろしいですか。質疑ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。

予算書では139ページから162ページまでとなっております。

第7款の商工費、第8款の土木費、第9款の消防費、予算書の139から162ページまでです。

質疑ありませんか。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 新規事業というか、新しく予算をとりました町商工会商業振興販売促進事業補助金500万とありますけれども、これについてお伺いをしたいと思います。

この補助金については、500万ということで予算措置がしてあるわけですがけれども、これについて具体的にどのような内容で、いつこの補助金を使うのか、お聞かせ願えればと思います。

○横山英雄議長 中村産業振興課長。

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

ページですと142ページの上から6行目になります。町商工会商業振興販売促進事業の補助金についてのお尋ねでございます。このものについては、議員等もご存じのとおり、商工会のほうで事



業を実施していただくということでございます。実は、きょう現在商工会のほうで基本的な取り組みについての方針がまだ決定されておりません。しかし、町のほうとしますと、補助金を出すということで、その検討の中で幾つか要望をお願いしているところでございます。一つとしますと、広く町民の方に行き渡るようなプレミアムといいますか、率の設定をお願いしていただきたいということが1点と、町内の事業者の広く、多くの事業者の方が取り組みをできるような方策を講じていただきたいというものを含めて、2点ほど強くお願いしているところでございます。商工会としますと、たまたま本日の午後に商工会の役員の会議を開きまして、その方向性についてご検討いただけるということでございまして、ただいま議員のご質問のちょっと時間では、ちょっとお答えできない状況です。ただ、今回の趣旨が定額給付金の交付に合わせてという考え方がございますので、若干時間的な定額給付金の交付時期からしますと若干のずれはあると思いますが、できるだけそれに合わせた方向で取り組みをしていただくということでお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 町長の新しい事業の中で500万という予算措置をなされました。今聞いた限りでは、まだ決定されていないと。商工会のほうとの合議もしていないで500万円先に予算措置をして、ここへ提出して、きょうこの後商工会の会議で決まるという、そういうある意味では本当に密接な商工会との審議もされないまま提出してきたというのが実情です。そんな中で、町内の事業者にこれを利用してもらって、広く町民に行き渡るようにという課長のご発言でしたけれども、商工会に入っている加盟団体は、邑楽町の中で60%ですね、おおむねね。そうするとあとの40%加盟していない人たちのことは、どう考えているのか。

それから、広く町民に行き渡るということであれば、商品券というか、それを考えているのであれば、過去に2割出したときには、列をつくって並んで、引きかえができなかった方もおりました。それが商工会で独自で1割でやったときには余ってしまって、取りかえる人が少なくて、それで断ち切れた経過もございます。そういった今までの過去の経過を踏まえた中での予算措置なのか、それともどのような新しい考えのもとにこの500万を予算措置したのか、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○横山英雄議長 中村産業振興課長。

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 ご質問が町長にということでございましたけれども、私のほうからちょっと述べさせていただきます。

町内の商工業者の商工会に加盟している方ということのみではなくて、先ほども答弁させていただきましたとおり、商工会に加入をしていない方でも、このプレミアム券が使用できるということの取り組みをしていただきたいということで、町のほうからお願いをしているところでございます。広くということで、先ほど議員からも指摘ございました。以前20%のプレミアムをつけて、そのよ

うな状況があったということは、多々聞いております。ただ、議員ご指摘のとおり、欲しい方に行き渡らなかったというような反省もあるようです。今回の場合は、町のほうの要請では10%ということでプレミアムを設定して検討いただきたいということになります。そうしますと、総額として町が500万円ということで考えておりますから、発行金額とすると5,000万円分と。発行総額は5,500万円になるということでございます。それを何枚かを一つのセットとして販売をするということでございますので、そのセットの販売、1人当たりが購入できる販売の数の調整の仕方によって広く、町民の方全員というわけにはいかないのですけれども、購入できるような方策を講じてもらいたいということで、事務的に全く詰めてこなかったわけではないのですが、今の段階で町のほうから細かいことをちょっと申し上げる状況にはないということで、ご理解いただきたいというふうに考えております。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 この500万円が有効に使われるのであれば、私は何ら言うつもりはございません。例えば、いろんな町の行政、財政、いろいろ考えてみてください。例えば、その下におうら祭りがありますけれども、今までは花火基金、寄附をもらってずっとやっておりました。今までと同じように、各企業、商工会員に同じ寄附がいただけるでしょうか。そういうことからすれば、私はこの500万円、もっと有効な使い道がほかにもあるのではないかと思います。なぜなら、これを買に行く人はお金を持っている人ですね。私は、そういうことであれば、その下にもありますけれども、いろんな制度融資がございまして。返済に困っている人の方々のせめて利子補給、今までも過去にやっていますけれども、私はもっとそういうところに、困っている人のためにお金を使っていたほうが、強いてはその人たちが潤えば、町の今度は税金にもつながってくるわけですね。皆さん商売やっているわけですから。私は、もう少し精査した中で、少ない予算で最大の効果をと口では言いますが、これは私は決してお金をばらまく、そういう意味では、この予算を措置したことが、決して私は今の経済情勢の中では、ちょっと無理がいくのではないかとというふうに危惧しておりますが、町長のお考えを最後に聞かせてください。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 この町商工会の商業販売の促進ということで、一つには商業者の振興ということがあります。2つ目には定額給付金の給付金があると。その金額、町全体では4億2,000万ほど交付をされてくるわけですが、消費をする方のできるだけ町内の事業所で使っていただくことが商業振興にもなるのではないかと。そういった思いから実は計上させていただきました。これについては、商工会の会員さんという限定でなくて、先ほど課長が回答しましたように、商工会のほうでは、町内にある商業者すべてに呼びかけていただくということで話は承っておりますし、ぜひそうしてほしいという願いはしてあります。

それから、その商品券の消費者への交付ということですが、これについても10%ということでお

願いをしたという経過もありますし、さきの一般質問でもそのようにお答えをしたかと思いますが、幅広く消費者の皆さんに利用していただくということでございます。やっぱりそれはいろいろ思いはあると思うのですが、やはり町内から他市町へ勤務されている方が多いわけですので、できるだけそういった形での手法を考えていけば、できるだけ町内の事業者に振興が図れるのではないかとことです。したがって、さっき税収の関係もありましたけれども、そういったことで商業者のほうで収入がふえれば、やはり議員が言われたように、そういった形にもなるだろうと思いますし、要は商業振興の部分とその定額給付金に合わせた消費活動を町内でぜひ消費していただくということの思いからですので、ぜひそういう考えですので、ご理解をいただければと思います。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 町長の答弁は何言っているかわからないのですけれども、とりあえずこれを議会に出してきたのも予算書を見て初めてわかったのです、私なんかは。基金の取り崩しにしても、本来は議会と審議をするというふうな話まであったのにもかかわらず、予算書をつくって出してきた、これでいいかという形での、ある意味ではそちらからのお願いで出してきたのですよ。本来であれば、あなたがよく言っていましたよね、説明責任を果たしていないと。事前に議会の中でもこういうことをやってみたいのだけれどもどうだろうと。議会に投げかけた中で一本化図っていく、そういう姿勢があなたに見えないから、こういうことになるのです。最終的には、議場で多数決で、一票でも多ければいいのだという考え方のもとに動いているからそういうのです。もし間違ったときには、取り返しがつかないのですよ。戻ってやり直すわけにはいかないのです。皆さんの血税をどれだけ有効に使ったらいいかということは、財政難の折、現在の予算は基金を取り崩し、繰越金も少ない、そういう中での船出なのです、これも。あなたは当初は、お金ができるだけ余るように節約しますという、口では簡単に言うておきながら、結果的には繰越金すらそんなに残らないありさまです。今度は基金を取り崩す。そういう中で、大切なお金を安易に簡単に予算措置してきて、きちんとした答えが答えられないのであれば、大変なことですよ。最終的にあなたが責任をとる、そういう覚悟であれば私はいいですけれども、本来財政難の折、その次のおうら祭りにしたって、簡単に毎年やっているからという形の中で予算措置していますけれども、これから花火基金募って花火を上げる、その寄附がどれだけ集まるか、それだって大変なことだと私は思っています。ですから、そういうときこそ財政的な中身を真剣に議論した中で、町民のために有効な予算措置をしていくのが執行側の課せられた責任です。よくそこのところを念頭に置いて、これからの予算措置をしていっていただきたいと思います。

○横山英雄議長 ほかに。

小倉議員。

○11番 小倉 修議員 年度末でございます。そしてまた年度の最終議会でございます。岡村課長、並木課長、そしてまた1年を残して遠藤課長、大変長い間、本当にご苦労さまでございました。本

議場をかりまして私は御礼がしたいと、本当にご苦労さまでございました。

さて、金子町長、あなたの施政方針、土木関係では町道幹線6号線、同3号線と、19号線はいつ開通になるのか教えていただきたい。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 19号線の関係がのっていないではないかということですが、これについては、前の質問にもありましたが、なかなか地権者の方の同意が得られないという状況があります。私自身は、それなりに努力はしているつもりです。先でも報告したかと思いますが、昨年も12回ほどお邪魔しまして、ことしも3回ほどお邪魔して、いろいろ話を伺っているのですが、なかなか理解をいただけないということがあります。これは、できるだけお邪魔をした中で理解をいただいているというふうに思っておりますが、そのような状況になっておりますので、担当課長のほうからも、そのような状況も含めて、特に6号線については、県のほうの大黒橋の事業が21年度で取り組んでいただけることになっておりまして、そのような中での予算が大変支出をされるということもあります。また、3号線もそのような状況で、未整備の地域を早急にやる必要があるだろうということの考え方から、先ほど財政調整基金の取り崩しの話もありましたけれども、最大限努力した中で予算を組んだものですから、19号線については、そういうことでまだ見通しが立たないと、そういうことでございます。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 何回かお邪魔したと。庭をぶらぶらと歩いて、何かどちら様ですかというような形の中で、アポもとらないで行っているらしいですが、いずれにしましても6億6,240万使っておいて、これが通行止めになっていると。いつごろ開通になるのですか。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 そういった地権者の同意がまだ得られていませんので、いつごろということは、明確にお答えはできません。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 地権者の方が反対をしていると。当然のことですよ。自分の権利ですから、地権者の人は。土地は。それを考えを持って、元役場の横の道なりなんなり道路網を考えた中で、これから町道はどうするかと。都市計画道路はどうするかということで考えた中で出発したのでしょうか、14年から。私が手がけたのではないと。前の方が手がけたのだと。それで反対している人がいるからできないなんて、6億6,000万、約7億使っている。その予算、これは町民の血税ですよ、あなたの金ではないよ。地主が反対しているからだめなのだ。車1台も通っていないのです。職員だって夏になれば通っていない道路の草刈りをしなくてはならない、整備しなくてはならない。通らなければ通らないでぼっこわれているのです、舗装というのは。私も聞いたのですよ、専門家の人に。通らないと壊れるというの、道路が。犬っころか猫が通っているぐらいだよ、猫が。どこ

の泥棒猫だかわからない猫が通っているだけだよ。いつになったら開通するかわからない、地主が反対しているからと。それではいつごろ開通するのですか、何年先に。全く完成、開通関係もわからないで、1,500万のことでですよ、のど元までに地主ののど元までにできるような形の中で、なぜ整備しているのですか。あれだれだって感情的になりますよ。それで同意してくれないなんて、あなた何か違うのではないですか、考え方が。あと何年先に開通になるのですか、お聞かせ願いたい。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 まず、あと何年先かということは、はっきり申し上げられないというのは、先ほど申し上げました。決して小倉議員の中で私が手がけたのではない、前の人が出したのだと。全く私に関係ないようなご質問ですが、そのようなことは全くありませんで、先ほども19号線については、平成14年から事業が進められてきて、先ほど回答したとおりです、現状は。前にも一般質問でお答えしたかと思うのですが、なかなか地権者の同意が得られないということは、そのとおりなのです。これは、私が担当してできないということ以前から、そういう状況があったようです。しかし、私は一日でも早く開通ができるように、その地権者のところへは同意をいただきたくお邪魔しています。私が一番最初お邪魔したのは、平成19年の12月19日、町長に就任をさせていただいたその日です。土木課長と夕方6時ごろお邪魔しました。ですから、私は議員が言うように、人が手がけたことだからなんていう思いはありません。貴重な税金を使わせていただいているのです。一日でも早く同意を得られるように努力しているつもりなのです。議員が言われますように、ぶらりと行ってお願いしているつもりはありません。真摯に地権者の方にぜひ何とかしていただけませんかということ向き合って話をしているつもりです。そんな無責任に仕事を進めているつもりはありませんので、ぜひ議員のほうでアポもとらずにということの話がありましたけれども、そういうことが、もし地権者の方からかどなたかからかわかりませんが、そのような状況があれば、ぜひ議員からも同じ町を、同じいい道路を一日も早く開通したいということであれば、ぜひ議員にもよろしくご努力をお願いできればと思います。

○横山英雄議長 小倉議員、まとめね、4回目です。

○11番 小倉 修議員 過日の大野議員の質問ではないけれども、人のうちの土地を食っておいて、30坪。人の家の土地を賠償するのはちょっと難しいかなと。協力願いたいと、何回も言っておるのだなと、寝言こいているけれども、協力してもらいたい人がのど元まで工事をやって、さあ判こ押せというばかごどこにいますか。20年度は補助金があるか何だか知らないけれども我慢して、地権者の同意を得た中で進めていくと。ところが、のど元まで、足元、手元までやってしまっておいて、さあどうだ押さないかと、さあ押せ、あれだれが見ても、町民が見てもそうやって見えますよ。それを私は同意を得るために何回も努力して行っているのだと。本当にあなたの考えというのは私にはわかりません。いつになったらできるのだから、私も楽しみにしていますが、一日も早く開通に

なるためには、あなたは執行部の長ですよ、責任者ですよ、土木課長があきれないうちに、あなた一生懸命やったほうがよろしいですよ。どう聞いてもハチが昼飯だ、あなたのやっていることは。私もハチが昼飯食っている姿見たことないけれども、まあそんなところです。終わります。

○横山英雄議長 ほかに。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 町道の管理者というのは町長です。一般質問の中でも私はただしてきましたけれども、私がお家を留守にしているとき、あなたの弟、舎弟がお家に訪ねてきました。対応しなくてもよかったのですけれども、孫をおふろ入れているということで、うちの夫がしばらく待ってもらって対応をしたらしいのですけれども、その中で、だれの許可を得てそういうふうなことをやっているのかとか、あるいはどうだらかうだらかいようなことを、悪く言えばおどかし、恫喝ですよ。それで、この問題は、南と北の地権者の問題だから関係ないみたいなことも言っていたということですが、あなたは一般質問の中で、町道の最高責任者の管理者として、しかもあなたの親からの代々、換地が30坪足りないものを、町道を食ってしまったわけですから、不法に占拠していると言ったら言葉が悪いと町長は言いましたけれども、そういうふうにも言われても過言ではないのですよね。それを舎弟にきちんと報告し指導したのですか、管理者として。町道を不法に何十年も使っている人が、だれの許可を得て町道を使っているのかと、公図は真っすぐでしょう。公図は真っすぐだけれども曲がっているのですよ。公図は見えて知っていると思うのですけれども。だからそういった点では、やっぱりあなたが最高責任者の町道の管理者ですから、そのような指導を、全町民に町道が正しく使われるような指導をしなくてはならない。しかも、あなたの弟ではなおさらのことでしょう。それで、19号線がどうだとかああだとか、今小倉議員が言っているようなことと全く違うのです、勝手に使っているのだから、勝手に。だれの許可も得ず。それで、近所の人みんな出てきているときに、弟は舎弟は、そこの家の中にいたらしいですね、いたら出てくればよかった。出てこないで引っ込んで、議会で言った……

〔「だれが……」と呼ぶ者あり〕

○17番 大野 栄議員 だから、舎弟でしょう。いたのですよ、みんながりがり、がりがり。それで、静かにして待っていた。だから、みんなが言っていますよ。

〔「そんなの作り話なんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○17番 大野 栄議員 作り話ではないでしょう。あなたがどういうふうに指導しているのだということ。作り話が上手なのは町長でしょう。年じゅうぶれていて。言っていないと言っても議事録見て政策的にとっているし、ないがしろに年じゅう議会やっているし、そこであなた私の言っていることをがちゃがちゃ、がちゃがちゃやじ飛ばすのではないのですよ。やじ飛ばしているのと同じでしょう。

○横山英雄議長 静粛に。

○17番 大野 栄議員 議長の許可を得てやるのでしよう、発言というのは。許可を得ていないということはやじなのです。

だから、きちんとそれは早急にやらなくてはならないこと。無断で使っているのですから。地権者と地権者の問題は、町道をあなたの舎弟が使っているのだから、それをもとの公図のように戻せばいい。最高管理者があなたなのだから、町道の管理者。現在通っているとか何とかと言っても、公図が曲がってしまっているのだからね。

それから、行政指導の管理者として、そこをやる必要があるということと、それからあと町のPRとして、あなたは商工が含まれていますから、あえて指摘したいのですが、トップセールスをして町をPRしていきたい。先ほどプレミアム券の500万のいろいろ出てきましたけれども、20年度は、どういうトップセールスをして町をPRしてきたのか。21年度はどういうお考えなのか。500万円は私から言わせればばらまきだと思いますよ。商工会の役員が議員にいるからといっても、毒まんじゅう食わして賛同を得て議決をもらおうと思っても、それは議員の口ききというのは、県でも何でもそうですけれども、禁止されているのですよ、余り好ましくない。しかも、今そういった点では、自分の政策、政治的に政策的に同意を得るために毒まんじゅうの1つや2つ配って、可決しようとしているのはありありでしょう。こういうのは、議員の口ききというのですよ。そういうのも好ましくないのですよ。それでトップセールスをして、どういうことをやってきて、21年度はどういうことを考えているのか。

先ほどのプレミアムの商品券のことなのですけれども、結局は枚数に制限があるし、商品券を必要とする人は、そこに現金が今なくてはできないこと。だから、等しく町民がサービスを受けるということはできないのですよね。今商工業を一時的なばらまき、500万でばらまいて景気云々と、そんなに簡単な問題ではないのです。地べた、露地店舗というのは、みんなシャッターになっている、ずっと何年も前から私指摘してきたでしょう。集まるところに商店街集めて、5号道路の北側だとか、要するに老人公園、児童公園、そういう中で商業を集めて、人の集まるところにそういう商工ゾーンをつくってやっていくということにお金を投資しながら、こつこつやっていくのが私は好ましいと思います。こんな21年度に500万配って、ばらまきですよ、これ。本当に今の商業者が潤いを持つためには、どういうふうにやったらいいかと。それこそ政策持って政治的にやっていかなくてはならないのですよ。だから、500万円は、私はこれはばらまきだと指摘せざるを得ない。もう少し町民のために使う方法を考えたほうが私はいいいというふうには指摘しておきたいと思いません。

あとは、3点目に入りますけれども、施政方針の中の13ページ、町営住宅です。「既存住宅の適正な維持管理に努めるとともに、町営住宅建替基本計画に基づき、石打団地建て替えの検討を継続していきます」。もう建設に向けて検討委員会が結論を出したのではないですか。それで、図面までできて、それこそあなたたちは、町長を初めあなたたちは、今までそれ使った金もったいない、

設計費がもったいないと裁判までやって、がたがた、がたがたやったのでしょうか。今までやった設計だとかそういうのどうするのですか。町の一般財源の持ち出しだって、そうはかからずに年度でやればクリアできる課題ではないのですか。こういう不況のときには、そういう町営住宅をつくることによって建設業界が潤ったり、あるいは新しく入居する人が、1つや2つの電気製品の新しいのを買って、それこそサイクルが回っていくのですよね。それらも含めて町営住宅の建て替えの検討で、それを推進して実現していくのが政治家のトップの考えでしょうに。検討段階ではないのですよ、もう。事業実施段階なのですよ。21年も検討、22年も検討って、いつ建て替えるのですか。建て替えに向けてどんどん、どんどんつぶして行って少なくしているのですよ。

以上、3項目町長に答弁求めます。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 私の説明責任という話が先ほどもありましたけれども、十分説明ができない部分もあると思いますので、その点は担当する課長のほうから説明させますので、お願いしたいと思います。

まず、弟の道路の関係ですが、これは大野議員、弟が道路を不法に占拠しているということが12月の議会でもありましたし、今議会でもありました。私は、弟がどのような行動をとったかというのは、ちょっと聞きましたけれども、内容は聞いておりません。大野議員のだんなさんのところへ行っているいろいろ話を聞いたというのは聞きました。中身についてはわかりません。弟のことですので、余り私がそんな状況ですので、言えなくて申しわけありませんが、そんな状況です。

なお、道路を不法に占拠しているということについては、これは不法に占拠しているかどうかということも含めて、その境界が決まっていないということは、そのとおりです。何かこの点については、前に土木課長のほうから、北からはかってくるかどうか、南からはかってくるかどうかということのお話がありましたので、その境界の部分については、土木課長のほうからちょっとお願いしたいと思います。

それから、プレミアム券についてですが、これは先ほど前の議員のご質問にお答えいたしましたので、そういう考え方で、広く商業の振興に充てていきたいということをお願いをしているわけですので、決して商工関係の議員が云々という話もありましたが、そういうことではなくして、商工会のほうからは、そのような相談はありました。商工会のほうからです。しかし、定額給付金とあわせて実施していきたい。そして、地元の商業を営んでいる方、あるいはまた消費者の方にぜひそれを有効に使っていただければと、そういうことです。

それから、石打住宅団地の建て替えですが、これは建て替えについて検討しているということでありまして、図面は報告はその検討委員会から受けておりまして、図面を受けておりまして、それをどうするかということの検討をこれから、それらも含めて検討していく必要があるだろうという考え方であります。



トップセールスということですが、これについては、これまた先の一般質問でも議員にお答えしております。また、21年度もできるだけ積極的に県なり関係するところへは行って、そういったお願いはし、そんな思いであります。

○横山英雄議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 道路等の境界の査定のお話が出ましたので、現在土木課のほうで行っているその取り扱いについてご説明申し上げます。

基本的に取り扱っておりますのは、町道の敷地、それと水路、あるいは認定していない道路等でございます。現在は、基本的には隣接する地権者の境界の確定に当たって隣接している町道、あるいは水路等の管理者の立場でその測量に立ち会って確認をする。例えば、その道路であればその反対、Aさんが申請者で道路があって、道路を挟んで反対側の土地、例えばBさんとしますと、具体的には3者が立ち会って、基本的に現地でお互いに確認をし、境界確定書を作成をして保存をしている、そういう状況でございます。

以上です。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 道路については、もう12月、または3月、今回ということで、何回も質問しているのですけれども、道路の管理者、最高責任者町長ですよ、公図のように町道が保たれてなければ行政指導するのは当たり前でしょう。町長の弟であればなおさらのこと。今現在道として通っているけれども、公図ではないのですよ。公図の通りではないでしょう。公図は真っすぐですから。だから、それをきちんとやらなくてはならない。土地改良しているからもう北側もきちっと出ているのですよ。北はきちっと。出ていないのは、あなたの弟のところの山林だけです、はかっているから。そんな簡単なことがわからないのだから。それで、何回言っても不法に占拠しているということではないとか何とかって、無許可で使っているのですよ、公図のとおりではなくて。現地行ってみなさいよ。真っすぐではないでしょう。公図は真っすぐですよ、土木課行ってみなさい、公図も何も。あそこ真っすぐなんですよ、公図は。真っすぐではないでしょう、みんな町道を使っているのですから。道路を使っているのですか、30坪足らない部分を使ってしまうのですから。なんでそれは30坪足らないのをお認めにならない。足りないということを知っていて、知っているのでしょうか。あなたの父親から聞いているって、あなたちゃんと答えているではないですか。何回も同じことを言われるのではないのですよ。では、その30坪、ではどうしてしまっている。今町道を……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番 大野 栄議員 なくないから指摘されているのでしょうか。何考えている。年じゅうそういうのを平気で言うのだ、あなたはね。本会議の中で。そういうのやじっていうのですよ。本会議の中で、公図のとおりやいなさいと指摘されているのだから、公図のとおりやっているのだったら、

では手を挙げて、そんなことありません。公図のとおりきちんとやっています。やじではなくてきちんと答弁しなさいよ。またそしたらこの議事録の中で、またあなたうそついたらと言われるから。そんなぐじゅぐじゅ、ぐじゅぐじゅ、そこでやじ飛ばしていないで、答弁の中できちんと議事録が出るように発言しなさいよ。公図のとおり町道が保たれていないから、あなたは道路の最高の責任者として行政指導をする必要があるという、そういう立場で私はただしているのです。しかも、あなたの弟でなおさらのことという。町民等しく全部そうですよ。しかも、あなたの弟であればなおさらのことということになるのです。

それから、トップセールスというのは、今までどうだと言って答弁していますけれども、何のトップセールスやってきたの、20年度は。町をトップセールスをして云々で、邑楽町は平たん地だし、農畜産物はこの辺みんなとっているし、地場産地消という部分もあるかもわからないけれども、そんなのセールスなんかやってもこの辺みんな農村地帯だし、一番消化の多いところは学校給食だとか、商店の大きいスーパーだとか、新田そばではなくて邑楽そばだとか、そういう指摘されているのは、まずそこでしょう。だから、これからもトップセールス21で何トップセールスするの。そういうことをトップセールスとして町を繁栄させるためにどんどん、どんどんやりますということを書いてきて当選された方だから、なおさら指摘されるのです。

それで、町営住宅についても、一日も早く建て替え、要するに図面ができていて、検討もされてきているので、建設に向けて実施段階です。それで、補助金も出るし、家賃というのは、起債を借りた中で家賃というのはできるし、一般財源の持ち出しというのは、そんなになくても建設できるのですよね。それは、やっぱり町長の政治判断だと思います。それをやらない理由はどこにあるのか。

以上、また再度お尋ねします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 道路の関係については、弟のところは30坪足りないというのは、そのようです。しからば、その30坪足らないのを道路が占拠しているということですが、それはないと思います。

〔「あったらどうする」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 あったら弟にその占拠しているということについて、きちっとするように指導しましょう。

〔「公図のとおりやってないでしょう大体、3月、12月

ごろから言っているんだよ」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 静粛に。

○金子正一町長 それから、石打の団地の建て替えについては、先ほどお答えしたように、それがいいのかどうなのか、図面はできておりますけれども、今後も検討していきたいということでございます。

トップセールスについては、表に見えない、見えるというのもあるでしょうが、こういった財政的に厳しい状況でもあります。先ほども県のほうにも、あるいは国のほうにもというお話もしたかと思いますが、できるだけみずからお邪魔して依存財源等、あるいは補助金等で有効な部分があれば、ぜひ努力をしていきたいと。これは、20年度もそのつもりでやってきたつもりですし、これからも引き続きやっていきたいと、こんなふうに思っています。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 まとめに、町道の最高責任者としてお願い、19号路線だとか、あるいは都市計画道路の整備について町民にお願いする前に、やっぱりそういうのを公図のとおりきちんとできるような行政指導をしていかななくてはならないし、あなたの弟ならなおさらのことです。去年の12月からそういうことを指摘されているわけですから、みずから現地へ出て公図持って見ていけばわかるわけですから、いつまでもいつまでも、きちんと指導して結論出さないとしようがないですよ。土地改良はもう済んでいるのですから、北のほうは全部。邑楽西部土地改良、決着済みでもう解散しているのですよ、四、五十年前に。

〔「杭はあったんですか」と呼ぶ者あり〕

○17番 大野 栄議員 だから、あったかないかはあなた手を挙げてちゃんと言いなさいよ。そんなことをあなたがそこでやじ飛ばすことないのですよ。私今まとめにということを言っているのですから。土地改良されていればあるに決まっているでしょう、何言っているのですか。きちんと整備されています。だから、それらも含めて、もう去年の12月から言われている。道路の最高責任者として、公図のようにやるような行政指導をきちんとやらなくてはならないですよ。

それからあと、町営住宅の建て替え建設も、検討段階ではなくて、もう実施設計段階で設計図も何もみんなできているのですよね。あともう実施段階ですので、早期にこれは建設に向けて、あなたの政治的な判断が必要とされるのですけれども、あなたは政治的にこれをやらないという結論を出しているようだけれども、町民の期待にこたえるような町営住宅建設を進めるべきだと指摘しつつ、終わります。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 142ページの商工振興の500万の券ですけれども、プレミアム商品券の件ですが、今も出ましたが、町長トップセールスをするということで、主になったわけで、その中でプレミアム商品券500万、3つほど伺いたいと思います。抽象的ではなく具体的に、町長のトップセールスマンとしての考え方と伺いますか、その辺を伺いたいと思います。目的なのですが、単刀直入に、何の目的で発行するように500万とったか、まず1つそれをお願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 それについては、先ほどの議員にお答えしましたので、ご理解いただきたいと思います。

ます。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 プレミアム商品券500万円の発行の効果です。やはり具体的にお考えのほど、思っていることを3つぐらいお願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、商業振興、それから消費者の皆さんの消費促進、それから結果として商業が振興することによって税収等の増も見込めるかなと、そんな考え方があるかと思います。

○横山英雄議長 小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 そうしたら500万、5,500万になるわけですが、そうした場合にどのようにしたらトップセールスマンとして、どのようにしたら効果が一番上がると思いますか。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 これは、担当課長が先ほど申し上げましたけれども、商工会の皆さんにお世話になってやるということですので、議員も商工会の理事という立場でぜひご協力いただいて、効果が上がるようによろしくお願ひしたいと思います。

○横山英雄議長 小沢議員、まとめ。

○3番 小沢泰治議員 町長がどのようにしたら効果が上がるか、商工会云々ではないのですよ、町長みずから答えてください。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 私自身は、今申し上げたように、効果があるだろうというふうに思っておりますから、商工会の皆さんのお力をいただいて実施することによってその効果が見込めると、そういう考え方です。

○横山英雄議長 小沢議員、まとめね。

○3番 小沢泰治議員 あなた任せなのですよ。トップセールスやるということですから、自分でこれこれこうではないのかという主張がなかったらだめだと思うのです。邑楽町だってかじ取ってもらいの中で、やはりはっきりした進路、その辺がわかっていなければならないと思います。そういう中で、たかがという怒られてしまいますけれども、500万という金額は、小さい金額であり、非常に大きい金額だと思います、波及効果ということを考えれば。なぜかといいますと、先ほども話が出ておりますが、4億2,000万円のお金が邑楽町じゅうにばらまかれます。それは、2万8,000町民が必ず何らかでお使いになる、あるいは貯蓄をする、あるいは返済をする、そういうお金ですから、そのお金を契機としまして、やはりこの500万円を全町民に有効活用をしていただく。それは、あらゆる方向があると思いますからなんですが、そんな中であって、やはり邑楽町が、あるいはこの東毛地区が、工業団地がいっぱいできまして、40年代の後半から住宅ブームということで新中野

団地を初め、あるいはそれ以前の乱開発から始まって、非常に投資をされたわけです。そんな中で、住宅につきましても、あるいは仕事を始めた会社の工場につきましても、老朽化もしております。改築、建て替えやら、あるいは修繕やらということで、非常に資金需要といたしますか、あるいは購買力といたしますか、幅広く邑楽町は今それを持っているのが実情かと思えます。各家庭とも個人とも。そんな中で、この500万円というものを有効活用をする、5,500万円のお金で4億2,000万の定額給付金。また、例えば住宅改築であれば、何十万、何百万というお金がこの邑楽町に出回るわけです。そういうあらゆる方向で皆さんが利益を得られるということで、いただいた方もよかつたな、またそれを使って邑楽町の商工、農業も入ります。農業生産物も対象になるでしょうから、とにかくあらゆる場所でこの券が利用できるということですから、そういうことで経済効果が、本当にトップセールスをやって、これこれこうなのだ、こうなのだという格好で説いたら効果が上がるのかと思えます。そんな中で、邑楽広報等にこの辺を大きく載せまして、全戸配布になりますから、消費を喚起したり、あるいは邑楽町の町民皆さんが、幸せな豊かな生活ができるように、ぜひ広報活動においても、町長みずから発案して、積極的にやっていただければ商店も潤うし、工業も潤うし、建設業も潤うし、農業も潤うし、結果として税金もふえるし、そういう効果があると思うのですが、ぜひこれが産業振興課、企画課ですか、町長先に立ってやっていただければと思います。お願いします。

○横山英雄議長 ほかに質疑ありませんか。進行してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 それでは、この件につきましては、商工費、土木費、消防費については、質疑を打ち切ります。

暫時休憩します。

〔午後 2時05分 休憩〕

---

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を行います。

〔午後 2時20分 再開〕

---

○横山英雄議長 次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。

予算書では161ページから238ページまでとなっております。

第10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。予算書で161ページから238ページまでです。

質疑ありませんか。

小島議員。

○9番 小島幸典議員 10款の教育費、3目の委託料です。これは小学校施設整備事業で3,000万円の予算が計上されているのですけれども、これ先の全協で私もちょっと話をしたのですけれども、この工事の方法です。これ要するに暗渠だとかそういうふうにした浸透式と、または流水式というか、水は高いところから低いところに流れるのが、これは自然でありまして、そういうことを考えると、ちょっとこの巨額な3,000万を初めからもうこういうふうに入れてきてしまう、のせてきてしまう、そういう手法で今までずっと予算を組んできたのですけれども、これからは私も一般質問等で話していますけれども、とにかく財政の厳しい折、町民の借金、そういうことを考えたときには、やっぱりできるだけ安く効果的に、工事に反対ではないのですよ。とにかく海砂でも低いところへ客土して、そしてローラーでちゃんと整理すれば、こんな多額の金がかからないと思うのです。何百万で済むと思うのです。この辺の考えをちょっと町長に説明をお願いしたい。どういう方法で水のたまるところをなくすか。

○横山英雄議長 遠藤学校教育課長。

○遠藤幸夫学校教育課長 ただいまご質問、具体的には長柄小学校の校庭整備でありますけれども、ただいま議員がお話ししたとおり、基本的に水は高いところから低いところへ流れるということで、長柄小学校の校庭そのものが、校庭の北側が高く南側が低い。ですから、南、そして東側が低いという状況になっております。これらの整備をするわけですが、基本的には、今回の工事で見ているのは、今ご指摘のあった当然雨水排水設備工事というのを見込んでおります。これにつきましては、グラウンドの校庭の南側にU字型の側溝を布設いたしまして、そこへ水を集中させて排水ますをさらに設置して県道の側溝へ放流するという形を今考えております。

また、この高額な額がなぜこんなにかかるのだというのがあるのですが、特に長柄小学校は、むしろほかの学校が整備されるまでは、一番いい校庭といえますか、町民体育祭もかつて何回か実施したような校庭であったわけですが、やはり季節風といえますか、邑楽町においては、風で飛ばされてしまって、基本的にはどうしても校庭の土が飛んでしまうという状況があります。それで、今回考えておりますのは、基本的に同じ町内の小学校の校庭ですので、現在中野小学校、それから高島小学校、東小学校、すべてグリーンコートということで整備をされております。そういった点では、今議員がご指摘のように、基本的にはできるだけ安く、また効果的というようなお話でしたが、それに学校の校庭ということで、どうしても安全性を優先させるということもあります。そういった点からいたしますと、どうしても単価的には上がってしまう部分もあります。それと、今回長柄小学校の校庭、この工事につきましては、たまたま砂場が、その先ほど言った南面のU字溝に当たってしまうということで、これらの工事についても、やりかえなくてはならないという点と、バックネットが大変もうさびついて、使えない大変危険な状況です。これについても張り替えを考えております。さらに、各学校に設置してあります遊具関係なのですが、この遊具についても、こういったときに合わせて移設等を考えております。基本的には、今言ったようなことで、グラウンドの

レベルを補正して、ソフトグリーン舗装といいますか、グリーンコートとっているのは、そういった形で同じように同じ管内の小学校ですから整備を進めたいということでございます。

以上です。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 今同じ方法でということで説明がなされたわけですがけれども、別に私は同じでなくてもいいのではないかなと。目的を達成されて、水はけがいいよ、また子供がちゃんと運動会ができるよと。ということは、初めの私が聞いた中では、水がたまって運動会ができないよと、そういう話で聞いていました。であれば、まずそういう目的であれば、この漠然とただ長柄小学校校庭整備事業の3,000万というのではなくて、もっと明細を下へ書くべきなのですよ。遊具の移設だとか。そうでなければ我々この議会で、はい、わかりましたと手を挙げるわけにはいかないですよ。ただ漠然と3,000万と。ということは、各自治体は、大変な思いして町長の給料、また三役含めての給料を、本当にご理解を得て、そういう中でお金を大事に使うということは、1つの例として、福島県の双葉町では、7,000人の人口ですよ、98年の末には89億あった借金を2008年度には77億に減らしているのです。約10年間で12億も借金を返しているのです。これをどんどん、どんどん基金があるからと使ってしまうと、これは大変なことになりますよ。今言った福島県の双葉町では、町長の給料を何カ月間ゼロという、手取りゼロで打ち出していますよね。そのぐらい努力しているのです。今回も本当に三役の行政改革の一環としてと私は訴えましたけれども、そういうことから考えると、こういう目的意識、運動会ができれば私はいいと思うのです。であれば海砂とか、そういうのをちゃんと、今の技術ですから、風で飛んでしまうとか何とかという、そういう飛ばない方法の加工、できるはずですよ。町長。我々はテニス部にいたとき、ちゃんとローラ引いて、あんなすごい、1週間に2回、3回風が吹いている中だって、ちゃんと平らにしてテニスやったではないですか。そういうことを考えたら、現時点で来年年収が大変ですよ。失業者も大変ですよ。働いている人たちのことを考えれば、ほかにもっと使う道、例えば給食費を何百円下げるとか、時限でいいから。そういうものの金の使い方をやってもらいたい。であれば、町長もしこれ入札で半分になったと。1,500万の金額でできるとなれば、残りの1,500万どうするのですか、ちゃんと基金に戻しますか、その辺の考えを町長に聞きたい。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 事業執行する上では、競争で入札を行っているわけですがけれども、現時点も入札をして、その差金については、以前はわかりませんが、私のほうからは、各課にそれはもう使わないで繰り越しに結びつくようにという指導はしております。そうなりますと、財調の積み立てについては、繰り越しの2分の1ということがありますから、繰越額が多くなれば、必然的に財政調整基金のほうに積み立てるということになりますので、議員が指摘されましたように、そのような形で考えていきたいと思っています。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 今の町長の話と、また学校教育課長の説明の中で、あれもやりますよ、これもやりますよと。追加予算でどんどん出された分には、これ予算の意味がないのですよね。来年度ならばいいですよ、今回の予算で銭が余ったからあっちもだ、こっちもだとなれば、各課が全部そういう状況になったらどうするのですか。それは、極力そういう今の時代では、そういうのは許されない。ちゃんと予算を組んだらそれ以下でやって、余ったものはちゃんと財調に、それは2分の1以上云々と言うけれども、2分の1以上でなくていいのです。3分の2戻しても。そういう物の考え方でやってもらえるように、その辺の考えを町長どう思うか、考えでいいですよ、考えですから。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 これは、事業課に限ったことでなくて、各課で先ほども消耗品ですとか、いわゆる経常経費の部分のお話も申しあげましたけれども、それらで残ったいわゆる不用額については、これは事業課だけではありません。すべての課に残ったから使うという考え方は指導していません。特に今議員が指摘されますように大変な状況というのは、もうわかっているわけですので、予算があるから事業を、余った分をやろうというような考え方は持っておりません。

○横山英雄議長 小島議員、4回目ですからまとめをお願いします。

○9番 小島幸典議員 今町長の前向きな姿勢の物の考え方、非常に私も賛同したいと思います。そういう流れの中で、これはもう先ほど各議員が話しているように、大変な財政事情ですよ。これまた5年、6年たって輸出産業が好調になって税収が上がれば、そのときでいろいろの事業執行はいいと思うのです。ここはとにかくみんなで一致協力して、そして財政を堅持する、最大の効果を発揮するような施策をしてもらいたい。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 所管ですので、町長または教育長にお伺いしたいと思います。

中学生の国際交流事業ということで314万4,000円の予算が措置されております。20年度につきましては、当初予算が議会を通らなかったということで、中止になりました。そのときにも議会のほうには話がない中で中止という決定がされ、報告があったような形で経過したわけですが、私はこの中で、20年度におきましては、県のほうは財政難ということがありまして、子供たちの海外派遣等につきましては、予算をことごとく精査してなくしたという事実もございます。そこに邑楽町としては、子ども議会等もありまして、その中でも教育長等が子供たちの要望もありまして、できたらやってほしいということで、こういう予算措置になったのかなというふうに私も思っておりますが、旅費が引率者が3名、43万円、1人ね。その措置がとってあります。それに対して中学



生1人10万円で15名の参加ということで予算措置がなされていますけれども、20年度においては、そういう措置でしたよね。ですが、その前は15万だったと思います。そういう部分では、子供たちを私はそういうところに連れて行って、いろんな体験をさせるということについては、大賛成でございますが、この予算措置の中で、子供たちに対する助成が10万円ということであると、大人の旅費が1人43万円をとっている中で、どれだけの負担が強いられるかということを考えますと、やはり家庭事情がいいところでないとなかなか参加できない、そういう現状もあるのかなというふうに思います。昨年子供がそれに参加したくて一生懸命貯金をして、何とかそれに行きたいというふうな話もございましたけれども、それが中止になったと。昨年行けなかった子供たちに対して、またここで復活するということは、私は行けなかった人には、無念さが残るのかなというふうな気もしますけれども、やはりやる以上、子供たちに参加しやすいような対応をとるのが、やはり町としてもとるべき態度だと思うのです。こういう部分で、私は10万円ではなくて、本当にやる内容がよければ、私はもう少し補正でも組んで、やはり出してやるべきではないのかなというふうに思っています。しかし、前の段階では、17名の応募があって15名しか連れていけないということではかわいそうだということで、過去に17名を参加させたということも経過の中でございます。この予算措置をしながら、参加者がやはり少ない中で、限定された人が行くということであれば、私はその予算措置に対して、やはり有意義な予算措置ではなかったというふうな考えも持っております。ですから、子供たちに夢を与え、そしてまた勉強させて、また町に帰り、その勉強したことが町の子供たちに波及していくようなやはり育成の考え方を持つのであれば、やはりもっともっと助成するべきではないかなというふうな考えもあります。そういったところで、どのようなお考えをお持ちか、お聞きしたいと思います。

○横山英雄議長 川田教育長。

○川田定昭教育長 国際交流についてのご質問だと思いますが、非常に本間議員のほうで、参加しやすいような対応をとというようなお話もありましたし、大変ありがたいお言葉だなというふうに今受けとめて聞いておりました。この間の本会議でも、今の厳しいこういう状況の中で、特定の子供だけを対象にした事業は、いかななものかというようなご指摘もありまして、それもまことにそのとおりだというふうに私は真摯に受けとめているところであります。この国際交流につきましても、これからの社会情勢を考えたときに、子供たちが夢を持って世界に羽ばたけるような、そういう感性を持った子供を育てる基礎を、ぜひ子供たちに与えておくことも重要な教育行政の責務ではないかというような考え方を私自身は持っております。これは、教育委員会においても、皆さんがそういう意見に賛同をして、来年度も国際交流事業を実施するように町のほうにお願いしようということで、行政方針にも盛り込んであるところであります。

その理由は幾つかあるのですけれども、少し長くなって大変申しわけないのですが、多分17年度だったと思うのですが、第10回が終わった時点で、卒業していった子供たちが、このオーストラリ

アの派遣をその後どう感じているかという調査を行いました。すべての子から返事があったわけではないですけれども、その中で、卒業して間もなくの子は、今でもホームステイしたうちの子とメールをして大変勉強になっていますとか、あるいは1人だったと思いますが、国際交流の経験を生かして今、ちょっと国は忘れましたが、留学をしていますとか、あるいはこれは英語というのは、非常に国際的にこれから重要な教科だと。教員になってぜひ子供たちに英語を教えていきたいというような、そのような、言葉的にはちょっとメモがありませんので、正確な文書がわかりませんが、私の心の中にはそういうような子供たちの大きな反響があったということで、これは町が財政的に困難な時代であっても、それを使うことは、決してこれはこれからの10年後、20年後を考えたときに、マイナスではないというふうに私自身は理解をしたところであります。そういうことで、一つは続けさせていただいております。

本間議員の指摘のように、10万円の予算では、私自身も本当内心、保護者の負担がその年によって違いますけれども、多分20万出ると思います。そうすると、これは本当に親御さんがある程度財政的に豊かな家庭でないと、子供をなかなかオーストラリアへやりたいと思っても参加できないという、そういう懸念は確かにあります。したがって、幾らを基準にするかというようなことでいろいろ意見交換をしたのですけれども、町のほうのぜひ持ち出しを最小限度にさせていただいて、保護者には負担がかかるけれども、10万円の予算を組んでいただいて、15人ということで予算を今年度上げさせていただいたわけです。

引率教員3名ということで、これにつきましても、正直申し上げて2人でもいいのではないかという意見もありました。しかしながら、それぞれ2校中学校がありますので、1校ずつの先生が責任者として引率をする形になるわけですが、行政がそれに入らないとうまくないというようなことでありますので、これは県のほうの指導だと思っておりますけれども、ぜひ行政の方も入れてくださいということで、行政を1名入れて、そして中学校どっちか1名ということになると、子供を把握するのも非常に大変、知らない子供を把握するのは大変だということで、やむなく3人ということで予算を要求をさせていただいております。これからのことを私自身考えれば、ぜひ、お金はかかるけれども、今高校生が授業料が払えなくて退学をするというようなニュースもテレビ等で放送があります。もちろん給食費も払えないと、そういう中で今後どういう状況がいいのだろうかというふうに随分悩んでおります。今後のことについてはです。ただ、私は将来的なことを考えたときに、財政が厳しいから教育の金を削るというのは、私自身はちょっと方向性として違うのではないかと。やはりどんな家庭でも、どんなに苦しくてもとにかく学校へ行って勉強しろというのが親のこれが務めではないかなという、どうしてもやれない場合は、今言いましたように退学せざるを得ないというような家庭もありますけれども、やはり不況だから教育はお金を削って教育を受けなくてもいいというのは、これからの子供たちに対して非常に申しわけないなという気持ちでいっぱいです。ですから、これからも最悪中止という結論になるかもしれませんが、私は個人

的には、この国際交流は続けてやりたいなという、そんな思いで今いるところです。本間議員の答えになったかどうかわかりませんが、以上で終わります。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 今教育長のほうから、できるだけ子供たちのためにもやっていきたいという話がございました。これについて、補助金が10万円ということですが、この予算措置について、町長もう少し出してやろうというお考えがあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 私個人的には、もう少し出してやればという思いはありますが、やはり町財政の全体的なことを考えますと、提案をしている中で、ぜひ頑張って勉強してきていただきたいというような思いもあります。本当に厳しい状況が続くと思います。また、経済的な環境が変われば、またお許しをいただければもとへ戻すようなことも考え、これは一つの方法ではありますが、現時点では、提案をしている中でぜひご理解をいただきたいと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 町長からはいい答えは聞けなかったわけですが、私は先ほど教育長が言ったように、子供たちのことを考えれば、やはり参加しやすく、そういう対応をとるのが、やはり行政としての役割だと思います。ましてやこの1人10万円で15名募集するわけですが、参加する応募者が、前回みたいに2人ぐらいしか多く応募しなかったと。それで15名を選びましたということのないようにするためには、やはり私はもう少し補助金を出してやるのが、やっぱり行政としての役目かなとも思います。私も海外ということで、東南アジアのほうへ行ってきましたけれども、やはり見るもの聞くもの、貧しさを見れば見るほど食べ物も大切に、おなかがいっぱい捨てた物も飲み込むような、やはりそういう身につまされたやはりそういう情勢を見てきたときに、やはり人間性というか、やっぱり人格が変わると私も思っています。そういう部分では、子供たちのよりよいやはり勉強の場として与えるためには、やはりそういう環境をつくってやって、それでみんなに参加してもらえるような対応をとらなければ、決して絵にかいたもちに私はなってしまうのではないかなというふうな気がいたします。ですからやる以上、たくさんの応募者の中から厳選して15名を連れていったというふうな対応がとっていただけますように、切にお願いいたします。よろしく申し上げます。

○横山英雄議長 ほかに。よろしいですか。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 今の国際交流の関連になりますけれども、私はまた本間議員と全く違う考えです。というのは、財政が豊かなときはいいです。しかし、今非常にこういう厳しい財政の中で、教育現場の中で、格差社会が教育現場の中にも今現実に起きているのです。教育長が先ほど若干述べたような。そういう現実の中で、わずか15名の方々に教育現場の中で格差をつくっていくという

ことはいかなるものかと、私は思います。今ホームステイでも何でも、民間だとかあるいは公民館、また個人的にやっているところもたくさんあるし、県の生涯学習課でもホームステイの公募等々をよく見ます。そういう中で、十分願いだとか思いは全うできると思うのです。だから、そういった点では、国際交流もできないのは、議会が暫定予算で6月だからできないということで、教育長がみずから20年度は中止にしたのですよね。今度中学校の議会の中で、来年度はやりますというふうに発言しているのです。やめたり中止したりやったりというような、振り回されるのは子供です。これは、やっぱりこういう厳しい財政になってくれば、歳出を削減する方向で見直しをしていかないと、もう身上回しができないのです。そうなってくると、一部の者のそういうのにお金をかけて、そういう義務教育の中で格差社会をつくっていいのかどうかということですね。それは、もう去年廃止にしたわけですから、ことしもこれは廃止するべきだと私は思っています。やるのであれば、全生徒が全員が行けるようなシステムにすればいいと思いますけれども、そうはなかなかいかない。であるならばどうしたらいいかと。もう見直ししかないと思います。

また、違った意味で、町長は、教育長の給与を20年度と比較して21年度は40%引き上げるという議案を議会に提案したわけですね。教育費を前年対比で見えますと、体育館の耐震補強だとかトイレ改修、1億8,000万を引いても4,000万の減額である。この内訳をいろいろ教育内容なんか見てもみますと、小学校では移動音楽教室の負担金の削減、豊かな体験活動推進事業の削減等とあるわけです。教育行政にかかわる予算が大幅に削減されている。私は、未来を担う子供たちにかかる予算を削減して、教育行政のトップである教育長の給料を引き上げるとするのは本末転倒であり、町民の理解を私は得ることができないのではないかとこのように考えています。町長自身あなたは議員のときに、教育費の教育内容について、随分とただしてきて、教育予算をとるように要求もしてきたと記憶しております。町長自身、その辺の実現ができていいのか、今指摘されたことも含めて。教育長も金子町長が議員時代にいろんなこと指摘されながら、その実現がいろいろ行政の中で反映されているのかどうか、すごい削減されているのです、教育内容。その辺の考えはどうか、町長と教育長の考えをお尋ねします。

○横山英雄議長 川田教育長。

○川田定昭教育長 最初に、まずホームステイの件で、やったりやらなかったり、やると言ったりやらないと言ったりというようなお話がありましたけれども、去年だってやらないとは言っていません。ただ、時期的にずれができてしまったので、相手の受け入れ態勢が整わないので実行できません。それなので今年度は国際交流委員会の中で中止をしましたと、そういうふうな報告を議会にしたつもりであります。ですから、去年は中止してことしはまたやるというのはどういうことだというのは、ちょっと大野議員の把握といたしますか、聞き方がちょっとまずいのではないかとこのように私は思います。

それで、全校生徒が行けるような、そういう体制がいいというようなこと、なかなか財政的に難

しいというお話がありましたけれども、確かにそのとおりだと私は思います。ですから、先ほども本間議員の質問にもお答えしましたように、財政的に今後本当に対応できないのであれば、これは保護者のほうに了解を得ながら見直しをしていく必要もあるかなというふうに私自身は思っています。ただ、私個人的にはやりたいと。続けてやりたいと、子供たちのために。そういうことは、先ほど申し上げたとおりであります。

それから、40%教育長の給料を上げるというのは、認識がちょっと違うのではないですか。

〔「町長の答弁でね」と呼ぶ者あり〕

○川田定昭教育長 わかりました。上げるという表現ではおかしいのではないか。私の給料は55万1,000円ってうたってあるわけですよ。それをだから……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○川田定昭教育長 まあいいですよ、わかった。では町長に答えてもらいます。

それから、予算が昨年から大分減額して、子供たちの教育にちょっと力が入っていないのではないかというような私は受けとめ方をしたのですけれども、それにつきましては、一つは、中野小の耐震補強工事等が前年、20年度予算で繰り越しというような形になっておりますので、その分とそれから移動音楽教室につきましては、これは隔年でやっておりますので、毎年はやっておりませんので、昨年やってことはやらないということで削ってあります。それから、豊かな体験活動というのは、私どもも町の予算がないということです、学校とよく協力をしながら、町の金を使わない、しかも保護者にも銭を使わせない、できるだけです。そういう方向で何か子供たちに自然の体験とか、生活体験がさせられるかというので、いつも考えているのですよ、はっきり言って。それにしっかり校長先生方が対応してくれております。たまたま去年は、国のほうで文科省と総務省ですか、協力をして、豊かな体験活動ということで、全部国が持つからどこかの学校がやってくれないかと、試験的に。そういうお話がありましたので、急遽の話だったのですけれども、夏休み中に4校小学校、全部の小学校に校長先生にお話をして手を挙げていただいて、片品村のほうに3泊4日で、尾瀬を含めた片品村のほうに体験活動をさせました。そのお金が1校300万円ぐらいだったと思いますけれども、それが4校ですから1,200万ぐらい国からいただいて、保護者、食費だけ保護者の負担になったと思いますけれども、その他一切なしで自然体験をさせたということです。それが今年度も何とかできないかということで、いろいろ検討したのですけれども、もう国の補助金は半分以下ということになりますと、保護者の負担も2万、3万となりますので、どうしても町のほうにこれその負担を半分でもお願いするのは、現状では難しいのではないかということで、本年度はそれを中止といいますか、断念したということになります。そんなことで、昨年度から見ると大変予算が削ったような形になっておりますけれども、全体的に通常の学校運営等にかかわる予算については、いただくように要求をしているつもりであります。

以上です。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 教育費を減額しているにもかかわらず、教育長の報酬をまた引き上げるということをどう考えるかということですが、まず前段の教育費の減額というのは、この単年度、21年度で見ると限りでは、そういう4,000万というお話がありました。その差は減額になっていると思いますが、その理由は教育長が今お答えしたとおりです。しかし、前に補正予算でハード面の中野小学校校舎の耐震補強、約1億8,000万ほどの予算が前年度20年度では予算化で繰越明許で21年度事業ということになりますので、これは国のほうのいわゆる財政支出の関係でそうなったわけでしたので、それらを組み込めば、決して教育費を減額をしたということにはならないのかなというふうに思っています。これは、ハードの部分とソフト部分という話、先ほど議員のほうから、邑中の体育館等の話が出ましたので、それを同じような考え方でお示ししたわけですが、そんなに減額ということにはなっていないというふうに思っています。

今度は、後段の教育長の報酬を上げるという話ですが、これは上げるということよりも、先ほどちょっと教育長からも出ましたが、特別職、議員もそうですが、報酬の条例が制定されているわけです。それに戻していただきたいという思い、その思いというのは、やはり教育の責任者としていろいろご苦勞もありますし、やはり教育者としていろいろな万般にわたって指導していただいている教育長でもありますので、私はそのような形でお願いしたと。私の部分については、一般質問等でもお答えしておりますけれども、退職金のことがありますから、その部分に見合う部分を報酬からということですので、これはそのとおりです。したがって、決して教育長の報酬を上げるということではなくて、もとに戻していただきたいということで審議をお願いしたという経過ですので、その辺のところは、議員も十分承知かと思っておりますので、決して片方を減額してその教育長の給与を上げるという考え方ではありません。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 教育のやっぱりハード面とソフト面が、もちろん当然ありますけれども、耐震事業だとか、邑楽中学のいろいろ改修等々、そういう教育環境ではなくて中身、教育内容については、かなりやっぱり削減されているのですよ。先ほどその教育長が言ったように、豊かな体験活動推進等は、補助金がなくなったからそれを各4校とも断念せざるを得ないというふうに、個々に前年と比べていくと、内容的な部分が削減されている。では、これがだめだったら、ではどういふふうな持ち出しの中で、どういふ豊かな経験がさせてあげられるか。どういふように行き届いた教育ができていふのか。町単の行使がどれだけやっぱり必要なかということの内容的なことがやっぱり前年対比でおっしゃる部分がたくさんあるのですよね。ですから、こういうふうに指摘されるのです。

また、幼稚園だとかキャンプなんか退職者がいるから、町民体育館なんかも人件費の減額なんかも、定年退職を含めて自然的な減額があるのですけれども、それにしても教育にかかわる予算が少

なくなれば、サービスも低下する可能性は十分あるのです。特に、幼稚園の職員人件費なんか大幅な減額になっているのですけれども、そういういろんな説明責任というのですか、いろんな形のやっぱり細かいあなたいつも説明責任だとか説明義務があるとか何とかと、4年間目いっぱいいただきてきたわけでしょう。そういう説明も何もなければ、当然そういうのは本会議の中で質問されるのは当たり前でしょう。だから、この教育内容について各学校、みんな校長初めスタッフ、また来年、再来年度から事業も新しい指導要綱によって現場も大変になってくるわけですから、その受け入れのスタッフもつくっていかなくてはならない。教育内容を充実していかなくてはならない部分がたくさんあるわけです。それで、あなたが今まで指摘したようなことの予算措置を教育現場の中でやっているのかどうか、再度お尋ねします。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 教育部門のほうから、教育長の中から要求として出されたものについては、私も教育というのは大変大事な事業ですから、教育委員会のほうから要求があったものについては、すべてとは言えませんが、認めてきたという経緯はあります。

○横山英雄議長 川田教育長。

○川田定昭教育長 そういう大野議員のお考えであれば、私もありがたいと涙を流せるのですけれども、大変学習指導要領も確かに21年度から幼稚園教育要領が変わります。22年度から小学校、23年度は中学校ということで、英語教育等も小学校で5、6年生が必修になるというようなことで、非常に教育のほうも変わりつつありますので、その辺の整備をしっかりとしないと、大野議員が言われますように、確かに今の子供たちにサービスの低下につながる可能性が十分あります。したがって、私どももまゆ毛をしめして、子供たちは毎年、毎年かわっていきますので、お金がないからそのときの子だけ何とか我慢しろというわけにはいきませんので、できるだけサービスが低下しないように、ちょうど私たちの学年は運が悪かったということのないように、ぜひ整備をしていきたいというふうに思っております。

もう一点は、子供たち、豊かな体験活動ができなければほかの方法があるではないかというふうなお話だったと思いますけれども、確かにそのとおりでございます。その辺のところは、いろいろこれから研究をさせていただいて、21年度子供たちが立派に成長するように、校長以下しっかりお願いをしながら頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○横山英雄議長 いいですか。ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 それでは、質問を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

立沢議員。

〔10番 立沢稔夫議員登壇〕

○10番 立沢稔夫議員 10番、立沢稔夫です。議案第21号 平成21年度邑楽町一般会計予算について賛成討論を行います。

平成21年度予算案は総額66億6,000万円と、前年度と比較して3億4,000万円、4.4%の減となっています。これは、昨今の非常に厳しい経済情勢を反映して、町税等の大幅な減収を見込んだものですが、こうした中でも3億円以上もの歳出削減に努力され、予算を調整された町当局の努力に対し、まずは敬意を表したいと思います。

平成20年度の予算の調整に際して、議会でも大変な議論となったわけでございます。財政調整基金、その取り崩しについては、もちろん大原則として慎重に対処すべきと考える。しかし、この1年間で実質的に積み立てをふやしているということについて、素直に評価すべきと感じております。来年度予算案では1億600万円の財政調整基金からの繰り入れを見込んでいるが、非常に厳しい財政状況を受けて、必要最小限の取り崩しはやむを得ないと思う。歳入については、今後町税等の徴収強化や企業誘致等の積極的な施策を展開し、財政基盤の強化に向けて一層の努力をお願いするものである。歳出については、全体として削減に努力された予算案と思いますが、そうした中でも、商工費や土木費など、景気浮揚に重要な役割を果たす経費が大幅な増額となっています。また、ハザードマップ作成事業や次世代育成支援行動計画策定事業などを、今後の町にとって重要な事業にも目配りがされている。また、長年懸案であった長柄小学校校庭整備事業も取り組まれることになりました。平成21年度は繰り越し事業ではありますが、定額給付金給付事業や子育て応援特別手当給付事業、中野小学校の耐震補強、大規模改造などの大きな事業にもあわせて取り組んでいくこととなります。町当局には、予算案に織り込まれたすべての事業について、より効率的に最大限の効果を上げるよう、またより正確で公平な行政施行が行われるよう、これまで以上の努力と配慮をお願いします。

最後になりますが、学校給食センターの検討委員会を早急に立ち上げることを確信して、賛成討論といたします。

○横山英雄議長 ほかにありませんか。

本問議員。

○13番 本問恵治議員 議案第21号 平成21年度邑楽町一般会計予算に対して反対の討論をさせていただきます。

平成20年度は、前町長の繰越金を基金に振り替えながら予算を組み、船出いたしました。町長は、お金をたくさん残して繰越しするというふうな話をしましたけれども、恐らく繰越金はそんなにないと思います。それが21年度の予算、当初基金を取り崩しての船出でございます。議会は、賛成多数で通りましたけれども、今一般会計の予算の執行状況を伺ったところ、町商工会商業振興販売促進事業補助金については、これから商工会で検討するというふうな内容にもかかわらず、500万



の予算措置をしてあります。

また、中学生国際交流研修事業につきましても、引率者は1人43万円ものお金がかかる中で、子供1人に対しては10万円のわずかな補助金で15名の参加を見込んでいます。そしてまた、長柄小学校の校庭の整備工事、これにつきましても、財政難の折であればあるほど、水がたまるのであれば、一番低いところから水をくみ出せば、私は簡易的な防水対策ができるのではないかと、そういうふうにも思います。小島議員が言うとおりでであると私も思います。

そしてまた、1の19号線におきましては、6億6,240万円もの費用をかけ、あとわずかで開通する運びにはなっておりますけれども、やはり現状を見れば、だれもが、なぜああいうふうにしてそのまま放置しておくのだらうと。それは、見れば一目瞭然でございます。

そういう現況を踏まえた中で金子町長は、平成21年度の邑楽町一般会計、めり張りのある、どこに力を入れて町の財政を運営するのか、私には理解できない部分がたくさんございます。そういう意味で、もっともっと精査をしていただいて、お金をかけるときにはきちんとかける、経済をとれるところはきちんと経済をとる、そういうきちんとした予算措置をしていただく、これを私は念頭に、一般会計予算の反対を宣言いたします。

○横山英雄議長 ほかに。

小倉議員。

○11番 小倉 修議員 議案第21号 平成21年度邑楽町一般会計予算につきまして、反対の討論をいたします。

将来の町、今の子供たちが町を担うとき、今の現状の邑楽町、これは全国的にそうなのですけれども、一般の方々は大変な思いをして生活をしていると。その中で我が町は、繰越金ないしは基金、あるものは使ってしまうと。私は、今の場合はできるだけ節約して我慢をして、将来の子供たち、将来の町を担う子供たちのために、しっかりと歯を食いしばって課長方々はやるべきだと、執行部は。そう思っております。

よって、この予算を考えますと、非常に無駄が多い。まだまだ私は、ふる場の水ではないですけれども、節約するべきものがあると私は思っている。今回の不況は大変なものがある。邑楽町だけが悪いのではないからよかんべと、そういうような考えは、私は避けるべきだと思っております。よって、執行部はもう一度節約した予算の中で検討して、しっかりとした予算を立てるべきであると私は思います。

よって、この一般会計21年度の予算につきましては、反対といたします。

○横山英雄議長 ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 これにて討論を終結します。

これより議案第21号 平成21年度邑楽町一般会計予算を採決します。

この採決は記名投票で行います。議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○横山英雄議長 ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に小島幸典議員、本間恵治議員、細谷博之議員を指名します。

〔「辞退させてください」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 ただいま本間議員から立会人の辞退の申し出がありましたので、相場一夫議員を立会人に指名します。

これより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○横山英雄議長 念のために申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載し、自己の氏名もあわせて記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○横山英雄議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

なお、本間議員、大野議員については、後から書記が自席へ伺いますので、自席で投票願います。

○田口茂雄事務局長 それでは、命によりまして、点呼をとらせていただきます。

1番、田部井健二議員、2番、黒川洋子議員、3番、小沢泰治議員、5番、山田晶子議員、6番、岩崎律夫議員、7番、加藤和久議員、9番、小島幸典議員、10番、立沢稔夫議員、11番、小倉修議員、13番、本間恵治議員、自席に後から伺います。14番、細谷博之議員、15番、相場一夫議員、16番、石井悦雄議員、17番、大野栄議員、自席に後から伺います。

〔13番 本間恵治議員、17番 大野栄議員自席で投票〕

○横山英雄議長 以上でございます。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。小島幸典議員、細谷博之議員、相場一夫議員、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○横山英雄議長 投票の結果を報告します。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしています。

そのうち有効投票14票、無効投票0票です。

有効投票のうち

賛 成 10票

反 対 4票

以上のとおり賛成が多数です。

よって、議案第21号 平成21年度邑楽町一般会計予算は可決されました。

賛成票

田部井健二議員 黒川洋子議員 小沢泰治議員 山田晶子議員 岩崎律夫議員 加藤和久議員

小島幸典議員 立沢稔夫議員 相場一夫議員 細谷博之議員

反対票

小倉 修議員 本間恵治議員 石井悦雄議員 大野 栄議員

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午後 3時35分 休憩〕

---

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を行います。

〔午後 4時00分 再開〕

---

◎日程第2 議案第22号 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計予算

○横山英雄議長 日程第2、議案第22号 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第22号 平成21年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○横山英雄議長 起立多数。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第3 議案第23号 平成21年度邑楽町老人保健特別会計予算

○横山英雄議長 日程第3、議案第23号 平成21年度邑楽町老人保健特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第23号 平成21年度邑楽町老人保健特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○横山英雄議長 起立多数。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第4 議案第24号 平成21年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算

○横山英雄議長 日程第4、議案第24号 平成21年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第24号 平成21年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○横山英雄議長 起立多数。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第5 議案第25号 平成21年度邑楽町介護保険特別会計予算

○横山英雄議長 日程第5、議案第25号 平成21年度邑楽町介護保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 一般会計より繰入金2億391万円がございますけれども、この一般会計から繰り入れておる繰入金ですが、これを本来であればできるだけ精査をして少なくしていただきたいというのが本音でございますけれども、この金額について妥当性があるのかどうか、お伺いいたします。

○横山英雄議長 岡村保険年金課長。

○岡村静代保険年金課長 答えいたします。

11ページの5款繰入金でございます。繰入金の中で介護保険につきましては、法で定められた繰入金ということになっておりまして、その妥当性でございますけれども、1目の介護給付費の繰入金につきましては、給付費の12.5%分を町が負担することになっております。その部分でございます。

それから、2目の地域支援事業の繰入金におきましても同様でございます。

それから、3番の地域支援事業繰入金、これは2目、3目につきましては、包括支援センターのほうの事業ですけれども、これについても、国、県、町と負担割合が決まっております、その町の負担金でございます。

4目のその他一般会計の繰入金でございますが、これは職員の給与につきましては、すべてが町負担ということになっておりますので、その給与分でございます。

それから、事務費につきましては、電算経費等所要の見えない部分で交付金ですか、その中に繰り入れられているという名目をもって、町の一般財源から繰り入れるということになっております。

以上がその内容でございます。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 特別会計につきましては、どれを見てもほとんどが一般会計から繰り入れをして運営しているわけですが、できるだけこれを少なくする方法を考えていただいた中で、やはり運営していただくのが特別会計だと思っています。一時借入金、これにつきましては

5,000万とここにもうたっておりますけれども、私はできるだけその一般会計の持ち出しをやはり精査した中で、減らす努力をやはり常にさせていただくことが、やはり一般会計予算の首を絞めない方法だと思いますので、できるだけ精査した中で運営していただければと思います。ほとんどが給料ということですので、余り削るところはないかもしれませんが、そのところはよろしくお願ひしたいと思います。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 いろいろ特別会計の中で一般財源から繰り入れと。一般会計が現在に至るまでは、曲がりなりにも何とか1年間の中でやってこられておるわけでございますけれども、将来的に岡村課長、一般会計関係につきまして大変な時期が来たと。来ないと思うのですね、世の中景気がいいのですから。大変なときが来たときには、特別会計はどのようにしたらよろしいでしょうか。

○横山英雄議長 岡村保険年金課長。

○岡村静代保険年金課長 お答えいたします。

大変難しい質問でございますが、私にとって難しい質問でございますが、今ここにある特別会計というのは、だれもが受けたい、いざというときに受けたいというふうに思っている医療と介護の部分です。この部分につきましては、一般会計からすれば独立採算でやっていくのが基本でありますけれども、その中でも社会保障費として自治体の責任があります。法律上ではそうになっておりますけれども、議員の質問は、自治体が責任を負えなくなった場合を想定してということの質問だと思います。相互扶助の問題でありますので、この部分につきまして足りない部分があれば保険料負担で、それを維持していくかどうかということになりますので、加入者の総意を持って持続をしていくものではないかなというふうに考えておりますが、よろしくお願ひいたします。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 ただいまの相互扶助と、私もそのように思うのです。一般財源、特別会計、いろいろ考えれば一つの枠の中なのですよね。そうした場合に、過日だったですか、その医療機関のえらい方が来まして、「小倉さんよ」と、「小倉さんでしたら人間を中心として考えた中で、大変なときができたなら邑楽町、町の予算はどう考えますか」と聞かれたのです。ですから、私はこう答えました。医療関係もそうですよ、後期高齢者にしてもそうですし、介護保険にしてもそうですし、私であれば人間中心だと。困った人がいるということならば、どんどん、どんどん今ふえていってもしようがないと。しかしながら、道路は若干遠回りしてもいいのではないかと。その分人間関係の介護保険にしても、後期高齢者にしても、大変なときが来るのだと。よって、そういった予算配分というものは、しっかりとした目標を持って、考えを持ってやらなければならないと。岡村課長が言うように、私も相互扶助です。そうした場合には、いや家から街道出れば真っすぐ高速道路ができて役場に1分で来られれば一番いいのですけれども、そうではないほうがいいと私は答えたのです。そうではなくてもいいと。それはうちのとつあんが死んだからですけれどもね。やはり病

人だとか大変な弱い方というのは気の毒です。そうした場合には、そんな高速道路で家から出たらぱっと役場に1分で来られるような道路は要らぬと。若干遠回りしても私は我慢しますと言ったら、「あなた議員だけれどもよく言ったね」と。えらいとまでは言わなかったけれども、やはりそういった一つの枠の中である予算、ある金というのは、それを生かさなければならぬと。何の努力もしていないでしょう、あなたは。

以上、終わります。

○横山英雄議長 ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第25号 平成21年度呂楽町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○横山英雄議長 起立多数。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第6 議案第26号 平成21年度呂楽町下水道事業特別会計予算

○横山英雄議長 日程第6、議案第26号 平成21年度呂楽町下水道事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

加藤議員。

〔7番 加藤和久議員登壇〕

○7番 加藤和久議員 議案第26号 平成21年度呂楽町下水道事業特別会計予算の賛成討論を行います。

公共下水道の整備も順調に進み、新たに6ヘクタールの供用開始区域の拡大を図り、106ヘクタールとする予定であり、関係者の協力のもと、配水設備接続も順調に進められております。本年度の予算総額は3億5,678万6,000円で、前年度に比べ11%の減となっております。歳入については、

町債や一般会計繰入金を減額し、歳出については経費の削減を図り、効率的な事業執行に努めていると認められます。厳しい財政状況の中ではありますが、さらなる創意工夫を重ね、経費節減を図り、面的整備においても効率的に事業推進を図るよう期待しております。

また、施工に際しては説明会を開催し、受益者のご理解、ご協力をいただき、さらに効率的な事業執行に努めるよう要望し、本案に賛成します。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第26号 平成21年度邑楽町下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○横山英雄議長 起立多数。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第7 議案第27号 平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計予算

○横山英雄議長 日程第7、議案第27号 平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

石井議員。

○16番 石井悦雄議員 かねがね話題になっておった給食センターの関係でございますけれども、先般の説明の中では、22年度には建設したいというようなお話でございました。今度事業費として19万8,000円ですか、ここに計上されておりますけれども、私はこんなことをお聞きしたいのです。というのは、もうまさに次の年には建設する考えである、そういった中にもかかわらず、この来年度の数字が19万何がしら、何かこれだけでは次の年にやろうとする事業が、何か積極性がないというのですか、そんな感じも受けたわけなのです。本当にやられるのであれば、建設に向けて頑張るのであれば、もう少し来年度の予算の中で、もちろんこれからいろいろ検討されていくのでしょうけれども、それと並行して予算を計上されるべきであったのではないかな、まずそんなふうに思っておりますけれども、この辺について、町長はどうお考えになっておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 今議員のほうからご質問にもありましたように、給食センターの建設に向けては、



過日のご質問にも担当のほうからお答えをしてあるかと思いますが、検討委員会といたしますか、それらの委員会の中で十分議論を深めていただいて、よりよい給食センターが建設できるように今努力をしているという考え方でありますので、今後その検討委員会のいろんなご意見をお伺いするというので、またその考え方といたしますか、検討した問題が煮詰まった段階で、またいろいろご審議をいただければと、そんなふうに思っております。

○横山英雄議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 わかります。確かにこれから進める事業ですから、そういう答弁でよろしいかと思えますけれども、この問題については、もう以前からずっと関心を持たれてきた事業でもございます。検討委員会を設置されまして、その中でいろいろ検討されるということは、よく理解できます。でも、再来年やるかのような説明でもあったわけですから、手おくれになってはいけないな、そんな心配をして今聞いておるのですけれども、町長の腹の中では、4月からこの問題に取り組んで、次年度に予定どおり建設に向けての事業が順調にいかれるのかどうか。また、22年度において、もちろん建設をすれば完成することも可能であるでしょう。でも、その検討委員会の中でこれからどんな話題が出るかわかりませんが、こんなこと言っては失礼ですけども、年をとると大変心配するのですよ、将来を。

そこで、お聞きするのですが、現状の場所、現状の場所ですね、新たに建設するのに別な用地を求めて行われるのかどうか、それらもちろん検討委員会でやると言えばそれまでです。そんな中で、町長はどんな考えを現在お持ちですか。それが実現どうのこうのではなくて、検討委員会の中でも町長の考え方をただされると思うのです。現状がわかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 現状では先ほど申し上げたようなことで、その検討委員会の中で十分煮詰めていただくということで進めていければというふうに思っています。ただ、この改築といたしますか、ということになりますと、現在給食センターで行っている事業をとめるわけにもいきませんので、そういうことを考えますと、やはり位置的に現状でいいのか、あるいは場所を移したのがいいのかということ、当然議論の対象になってくると思いますので、これは現状ではそんな形で22年度の建築に向けて進めていくことに努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 もう一点だけお聞かせ願いたいと思います。

単年度で完成予定を目標として行われますか。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 これも給食3,000食ほど配食をしているということでもあります。準備期間、それからその建設をする期間ということを含めた場合、単年度ではどうかなという考えもありますが、しかし規模にもよりますので、できるだけこの前考え方を示したように、22年度中に仕上げられ

ばという、現在のところ思いではいいます。

○横山英雄議長 石井議員、4回目です。まとめをお願いします。

○16番 石井悦雄議員 わかります。私が心配したのは、もう少しわかっていることなのですから、しかも多くの方がこの給食センターの改築と申しましようか、建設に向けてはそう反対する方はおられないと思います。そういう考えがあったから単年度でできますかということなのですから、町長の話だと、今現状で給食を進めている中での建設ですから、当然別な場所を選ぶか、別というのは新たな場所を、そういう問題等考え合わせますと、こういった大事な案件については、もう少し積極的にやっていただきたかったな、そんな思いでもございますし、努めて22年度に完成ができるような気持ちで頑張っていただけるようお願いいたします。

以上です。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 検討委員会でいつまで検討するのかなと思っているのですが。と申しますのも、食中毒の事件が起きて、それから父兄から給食費をもらって、そして子供たちに食べさせているわけでございます。栄養士は、いつそこで食中毒が出て不思議ではないと、そのぐらいに老朽化が進んでおる給食センターですよ。一日も早くやらなければ子供たちが卒業していくのです。ことしも卒業式やるでしょう。不安の中、材料が悪かったのだと。たまたま食中毒が出たなどと言って取り消しはしておられましたけれども、言葉のはずみで言われたのかなと思いますけれども、子供たちは、そういったものを不安の中で親御さんも考えていると思いますよ。ほかの財源を削ってまでも、やはり給食センターは一日も早く建設をし、新しい安全な施設の中でつくって、それを食べさせるのがあなたの役目だと私は思っています。食中毒が出てから、自校式がいいのだ、センター方式がいいのだ、一般の会社がいいのだなんて、そんなことではなくて、事件後の対処なので、やはり検討委員会で検討してもらうのも結構ですけれども、私総務委員会いたときに視察をしたのは随分前です。何ら話が進んでいない。たまたま今の場合だと検討委員会だけが話が表へ出ているだけで。全く口先で、口で話すのは簡単だけれども、子供は毎日食べているのです。町長どう思っているのか、ちょっと教えてください。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 いつ食中毒が起きてもおかしくないということをそこで働いている職員が言っているという話がありましたが、そのようなことがあれば、これは厳に職員の意識を変えていただいて、食中毒が起きないようにみずから取り組んでいくべきだと。そのようなことを栄養士が言っているということではありますが、私もそれは確認したいと思います。そんなことがあつては、これはいけないことありますから、食中毒が起きて、それを配食するなんてことは、あつてはならないことです。不幸にして議員が言われますように食中毒の事件が起きたということは、大変申しわけなく思っているわけですが、そういうことが今後も施設が新しい古いということは、それはあ

るでしょうけれども、新しい古いということではなくて、やはりそこで携わる職員が、きちっとそういったことが起きないように、やはり対応していくべきかなと思っておりますので、これは確かに古ければやはりそういった危険の度合いというのは多いかもしれませんが、そういうことがないように、今議員のほうから言われましたように、他の財源を削ってまでも一日も早くという、大変ありがたいご意見をいただきましたので、ぜひその節はよろしく願いをいたしたいと思います。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 栄養士が言ったのは、いつ食中毒が出ても不思議ではない、おかしくない施設だと、老朽化していると。そのぐらい施設がかなり傷んでいるし、年月たっていて、そのやり方も大変だということなのです。それがいつ食中毒が出てもおかしくない、天井からぽたぽた、ぽたぽたあのとき雨垂れが出ていて、何年も前です。何年も前にそういった話なのです。言った本人が悪いということではないのです。建物をもっとよく考えた中でやるべきだと言っているのです。館林の保健所もそうやって言っていたらしいですよ。あなたそう言った本人がというような方向になるけれども、そうではないのです。そのぐらい建物が改善しなければならないのだと言っていることなのです。栄養士つかまえて、あなた言ったべと聞くのですか、町長。前向きに言っているのですよ、栄養士は。ですから、やはり予算の66億6,000万でも結構ですけれども、この中でめり張りといいますと、さっきだれか言っておりましたけれども、やらなくてはならないもの、岡村課長が言っていましたけれども相互扶助、何をやるべきか、何を抑えるべきか、何を休むべきかと考えるのがあなたの役目でしょうがね、そうでしょう、1つの予算なんですから。やはりことは、子供たちに安全な物を食べてもらうために給食やるかと言えば、何か考えて我慢しなくてはならないでしょう。余計今の世の中なのですから。それを一般財源の中でどうするかと。特別会計だつてそれをどうするかと、一般財源がどのぐらいあるかと考えるのがあなたでしょう。今までの経過からすれば、前久保田文芳町長であれば、とっくに今ごろは用地を確保するか地鎮祭が終わったか、建物が建っているのではないかなと、完成はしていなくても。そのぐらい彼であれば考えを持っていた、私はそんなふうに思っております。

終わります。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 この学校給食センターの建設ですけれども、子ども議会があったときには、学校教育課長は6反ぐらいとか、面積まで言っていますよね。それを議員の皆さんにも配ったわけですよ。今回のこの給食センターの予備費の中に60万というのをとってありますね。なぜ60万とったかという説明の中には、もし何か事があったときとということ、予備費を多くとったわけです。何か故障が起きたときとか、そういう部分での説明がございました。そして、給食センターは、補正の中で対応するからということで委員会の中にも説明がありまして、給食センターのことだから、だれも反対することは、する人はいないだろうという憶測の中で、そういう対応を私はしたのかな

というふうに思っています。現実に早くつくったほうがいいのではないかという意見が大勢だと私も思います。何をためらっておくらせるのか、私にもわかりません。子供たちのために立派な施設でおいしい物をというのは、私は何もはばかりなことないと思うのです。

ですから、その形式的に順序を追ってやるというのもわかりますけれども、土地の地形がわからなければ形もわからないし、検討するにしても、どっちを入りにしたらいいかとかいろんな動線がかかわってくるわけですから、どんどん、どんどん先手を打ってやっていかなければ、私は来年度の建設だっておぼつかないのではないかなと思います、今の町長の答えの判断の中では。ですから、やはりきちんとした対応をとって、やはり給食センター何が何でもつくるのだというもとに、みんなの執行部の力を結集してやれば、私はどんどん早くできるのではないかなと思うのです。当初土地を買ったり建物をつくったり、補正で組むと言ったけれども、その金額が、例えば18年度の試算では、建物だけでも8億幾らと、そういう提示もありました。そうすると、補正予算の66億にそれを足すと、ほぼ土地と両方では10億、76億の予算になってしまうのかなと、そういうふうにも思いました。ですから、そういう大事なことは、当初予算できちんと組んで、しっかりと地に足を据えてやればいいのです。それがそういう対応ですから、延ばし延ばし、延ばし延ばしで、いつできるかわからないような対応になってしまうのです。だから、きちんとしためり張りを持った重点施策、力を入れるところは力を入れて、きちんと対応、執行側がしていかなければ、何ひとつ中途半端に終わってしまうのではないのですか。よくそこを自覚した中で対応していただきたいと思えます。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第27号 平成21年度邑楽町学校給食事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○横山英雄議長 起立多数。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第8 議案第28号 平成21年度邑楽町水道事業会計予算

○横山英雄議長 日程第8、議案第28号 平成21年度邑楽町水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

加藤議員。

〔7番 加藤和久議員登壇〕

○7番 加藤和久議員 議案第28号 平成21年度邑楽町水道事業会計予算について賛成討論を行います。

水道事業は、安全な水を常に安定して供給するとともに、町民の健康や生活に直接かかわる重要な事業であります。収益的収支においては、一般家庭の節水型生活様式の定着等により、水需要は年々減少している中、1,089万円ほどの利益を計上していることは、経営努力がうかがえます。資本金的収入については、石綿管の改修工事や、中野浄水場及び第3浄水場の沈澱池改修工事に取り組んだ結果、不足額が生じ、留保資金や積み立て等により補てんを行っておりますが、これは効果的投資に努めた結果と認められます。厳しい経営環境の中ではありますが、効率的に事業執行や経費の削減に努め、安定経営に向けてさらなる努力をするよう要望し、本案に賛成します。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 これにて討論を終結します。

これより議案第28号 平成21年度邑楽町水道事業会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎散会の宣告

○横山英雄議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす20日から22日までの3日間は休日につき休会となります。最終日3月23日の会議は、都合によって午後1時30分に繰り下げて開くことにしますので、よろしく願います。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午後 4時40分 散会〕